

令和6年第2回市議会（定例会）

監査委員報告綴

堺市

目次

監査委員報告第22号	例月現金出納検査結果報告 (令和5年12月分)	1
監査委員報告第23号	例月現金出納検査結果報告 (令和6年1月分)	15
監査委員報告第24号	監査の結果に関する報告の提出について (工事監査)	29
監査委員報告第25号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	37
監査委員報告第26号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	45
監査委員報告第27号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	51
監査委員報告第28号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	55
監査委員報告第29号	監査の結果に関する報告の提出について (出資団体監査)	59
監査委員報告第30号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	71
監査委員報告第31号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	79
監査委員報告第32号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	89

堺市議会議長
的 場 慎 一 様

堺市監査委員 信 貴 良 太
同 小 堀 清 次
同 藤 坂 正 則
同 澤 由 美

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 12 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

- 1 検査の対象
会計管理者及び上下水道事業管理者所管分
- 2 検査の期間
令和 6 年 2 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 4 日
- 3 検査の結果
 - (1) 会計管理者所管分
 - ア 計数及び現金等在高の検査
会計管理者から提出された令和 5 年 12 月 31 日現在の収支計算表(別表 1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。
 - イ 証書類の検査
証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。
 - (2) 上下水道事業管理者所管分
 - ア 計数及び現金等在高の検査
上下水道事業管理者から提出された令和 5 年 12 月 31 日現在の試算表(別表 2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。
 - イ 証書類の検査
証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表 1
令和 5 年度

令和5年度							収 入 支 計 算 表		
種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額				
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分	計		
歳 計 別 会 計 金	一 般 会 計	258,849,084,360	37,049,006,012	295,898,090,372	212,419,199,784	38,182,014,223			
	国 民 健 康 保 険 事 業	39,346,230,924	6,354,822,223	45,701,053,147	44,912,038,902	7,879,445,104			
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	157,124,871	0	157,124,871	1,448,724,443	171,069,482			
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	376,494,243	26,436,653	402,930,896	48,469,986	22,061,598			
	介 護 保 険 事 業	49,722,965,126	4,606,280,510	54,329,245,636	52,192,007,918	7,549,918,402			
	公 債 管 理	5,186,307,905	1,460,256,000	6,646,563,905	17,969,379,273	10,168,045,885			
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	7,474,128,519	2,371,155,150	9,845,283,669	7,253,709,774	548,711,470			
小 計		361,112,335,948	51,867,956,548	412,980,292,496	336,243,530,080	64,521,266,164			
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額			
一 時 借 入 金					0	0			
基 金 等	歳 入 歳 出 外 現 金				8,458,241,951	5,643,375,423			
	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				179,768,049	0			
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				27,688,506,591	0			
	堺 市 財 政 減 債 基 金				48,274,573,110	0			
	堺 市 財 政 調 整 基 金				19,831,797,849	0			
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				794,000,000	0			
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				4,998,486,688	0			
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				118,437,641	0			
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				1,957,218,143	0			
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				4,575,641,165	0			
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				6,535,382,783	0			
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				121,874,946	0			
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				685,915,986	0			
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				945,896,832	0			
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				8,950,289	0			
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,088,480	0			
	堺 市 カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 基 金				64,721,001	0			
	堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,464,319,575	0			
	堺 市 世 界 遺 産 保 全 活 用 推 進 基 金				361,904,336	0			
	堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				7,819,471	0			
堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				374,812,219	0				
堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				593,229,722	0				
フ ェ ニ ー チ ェ 堺 芸 術 文 化 創 造 基 金				1,069,126,670	0				
堺 市 東 西 交 通 整 備 基 金				700,254,317	0				
堺 市 は な み ど り 基 金				517,568,000	0				
堺 市 奨 学 等 基 金				736,600,005	0				
堺 市 動 物 愛 護 基 金				14,561,000	0				
小 計					131,081,696,819	5,643,375,423			
合 計									

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和5年12月31日現在
(単位:円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
250,601,214,007	45,296,876,365	△35,456,641,850	9,840,234,515	8,000,000,000	1,836,345,715	3,888,800
52,791,484,006	△7,090,430,859	7,090,430,859	0	0	0	0
1,619,793,925	△1,462,669,054	1,462,669,054	0	0	0	0
70,531,584	332,399,312	0	332,399,312	0	332,399,312	0
59,741,926,320	△5,412,680,684	5,412,680,684	0	0	0	0
28,137,425,158	△21,490,861,253	21,490,861,253	0	0	0	0
7,802,421,244	2,042,862,425	0	2,042,862,425	0	2,042,862,425	0
400,764,796,244	12,215,496,252	0	12,215,496,252	8,000,000,000	4,211,607,452	3,888,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
4,269,020,161	9,832,597,213	0	9,832,597,213	7,011,239,837	2,821,357,376	0
0	179,768,049	0	179,768,049	179,768,049	0	0
0	27,688,506,591	0	27,688,506,591	27,688,506,591	0	0
10,000,000,000	38,274,573,110	0	38,274,573,110	38,274,573,110	0	0
0	19,831,797,849	0	19,831,797,849	19,831,797,849	0	0
0	794,000,000	0	794,000,000	794,000,000	0	0
0	4,998,486,688	0	4,998,486,688	4,998,486,688	0	0
0	118,437,641	0	118,437,641	118,437,641	0	0
0	1,957,218,143	0	1,957,218,143	1,957,218,143	0	0
0	4,575,641,165	0	4,575,641,165	4,575,641,165	0	0
0	6,535,382,783	0	6,535,382,783	6,535,382,783	0	0
0	121,874,946	0	121,874,946	121,874,946	0	0
0	685,915,986	0	685,915,986	685,915,986	0	0
0	945,896,832	0	945,896,832	945,896,832	0	0
0	8,950,289	0	8,950,289	8,950,289	0	0
0	2,088,480	0	2,088,480	2,088,480	0	0
0	64,721,001	0	64,721,001	64,721,001	0	0
0	1,464,319,575	0	1,464,319,575	1,464,319,575	0	0
0	361,904,336	0	361,904,336	361,904,336	0	0
0	7,819,471	0	7,819,471	7,819,471	0	0
0	374,812,219	0	374,812,219	374,812,219	0	0
0	593,229,722	0	593,229,722	593,229,722	0	0
0	1,069,126,670	0	1,069,126,670	1,069,126,670	0	0
0	700,254,317	0	700,254,317	700,254,317	0	0
0	517,568,000	0	517,568,000	517,568,000	0	0
0	736,600,005	0	736,600,005	736,600,005	0	0
0	14,561,000	0	14,561,000	14,561,000	0	0
14,269,020,161	122,456,052,081	0	122,456,052,081	119,634,694,705	2,821,357,376	0
	134,671,548,333	0	134,671,548,333	127,634,694,705	7,032,964,828	3,888,800

別表 2

会 計：水道事業会計

令和5年12月31日現在

令和5年 12月分

合 計 残 高 試 算 表

(単位：円)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
121,610,897,358	206,360,838,758	502,643,740	固定資産	367,681,949	84,749,941,400	
118,393,731,673	203,106,840,826	502,643,740	有形固定資産	363,589,477	84,713,109,153	
5,042,654,317	5,042,654,317		土地			
6,734,471,747	6,734,471,747		建物			
			建物減価償却累計額	9,239,819	4,263,283,737	4,263,283,737
15,201,479,734	15,201,479,734		構築物			
			構築物減価償却累計額	22,576,404	7,759,992,282	7,759,992,282
8,373,823,058	8,373,823,058		機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	24,042,773	6,404,798,697	6,404,798,697
1,246,764,874	1,266,065,878	1,910,615	量水器	1,290,378	19,301,004	
	9,650,500	645,188	量水器減価償却累計額	1,083,565	572,012,007	562,361,507
159,963,467	168,457,957		車両運搬具	7,413,600	8,494,490	
	8,069,765	7,042,920	車両運搬具減価償却累計額	662,677	136,399,954	128,330,189
531,785,316	531,785,316	599,600	工具器具			
			工具器具減価償却累計額	3,377,308	369,910,712	369,910,712
160,675,781,767	160,675,781,767		送配水管			
			送配水管減価償却累計額	287,534,244	64,744,284,623	64,744,284,623
387,302,425	441,085,625		リース資産		53,783,200	
	53,783,200		リース資産減価償却累計額	6,368,709	342,328,182	288,544,982
4,561,211,697	4,599,731,962	492,445,417	建設仮勘定		38,520,265	
128,165,685	164,997,932		無形固定資産	4,092,472	36,832,247	
100,784,184	131,060,262		ソフトウェア	3,364,009	30,276,078	
27,381,501	33,937,670		リース資産	728,463	6,556,169	
3,089,000,000	3,089,000,000		投資その他の資産			
3,089,000,000	3,089,000,000		長期貸付金			
12,341,887,085	54,095,638,596	3,983,442,205	流動資産	4,386,301,616	41,753,751,511	
12,341,887,085	54,095,638,596	3,983,442,205	流動資産	4,386,301,616	41,753,751,511	

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
6,917,975,557	35,399,366,049	2,137,053,966	現金預金	3,221,009,898	28,481,390,492	
40,000	40,000		現金			
6,917,935,557	35,399,326,049	2,137,053,966	預金	3,221,009,898	28,481,390,492	
1,839,937,135	13,958,862,028	1,326,290,861	未収金	1,012,590,390	12,118,924,893	
5 1,788,247,604	12,628,469,873	1,272,921,101	水道料金未収金	956,065,598	10,840,222,269	5
7,884,500	79,393,000	13,474,300	給水工事収入未収金	11,334,600	71,508,500	
638,777	2,423,377	524,363	受取損害賠償金未収金	484,328	1,784,600	
17,835,543	42,672,362	1,002,892	工事負担金未収金		24,836,819	
19,772,500	232,019,700	35,294,600	加入金未収金	41,323,700	212,247,200	
10	155,437,100		未収消費税還付金		155,437,100	10
5,558,211	818,446,616	3,073,605	その他収入未収金	3,382,164	812,888,405	
			貸倒引当金		23,371,000	23,371,000
102,753,352	222,294,720	24,287,200	貯蔵品	11,577,095	119,541,368	
2,562,924,546	3,573,421,154	384,030,000	前払金	141,122,533	1,010,496,608	
15 890,667,495	890,694,645	111,780,178	仮払消費税及び地方消費税	1,700	27,150	15
51,000,000	51,000,000		短期貸付金			
	22,510,113	73,533	固定負債		42,291,185,666	42,268,675,553
	22,510,113	73,533	固定負債		42,291,185,666	42,268,675,553
			企業債		40,306,773,407	40,306,773,407
20			建設改良費等の財源に充てるための企業債		40,306,773,407	40,306,773,407 20
			リース債務		105,091,259	105,091,259
	22,510,113	73,533	引当金		1,879,321,000	1,856,810,887
	22,510,113	73,533	退職給付引当金		1,807,614,000	1,785,103,887
			修繕引当金		71,707,000	71,707,000
25	21,700,884,073	2,099,874,652	流動負債	2,015,138,367	25,592,773,748	3,891,889,675 25
	21,700,884,073	2,099,874,652	流動負債	2,015,138,367	25,592,773,748	3,891,889,675
	761,892,795		企業債		1,531,795,683	769,902,888

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
		761,892,795		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,531,795,683	769,902,888
		58,294,769	7,106,891	リース債務		86,727,358	28,432,589
		7,838,468,426	729,574,543	未払金	764,239,506	8,682,812,390	844,343,964
		5,433,865,007	596,085,966	原水及び浄水費未払金	622,325,154	6,056,190,161	622,325,154
5		148,118,663	9,040,087	配水及び給水費未払金	19,626,136	167,744,799	19,626,136
		8,427,352		受託工事費未払金		8,427,352	
		86,529,134	332,966	業務費未払金	328,020	86,586,334	57,200
		69,778,650	269,629	総係費未払金	787,102	70,565,752	787,102
		28,528,500		資産減耗費未払金		28,528,500	
10		1,535,321,732	119,087,295	整備改良事業費未払金	64,011,355	1,599,333,087	64,011,355
		37,500,204	330,000	固定資産購入費未払金	659,560	38,159,764	659,560
		82,461,280	4,428,600	貯蔵品未払金	16,314,540	98,775,820	16,314,540
		17,020,400		未払消費税及び地方消費税		17,020,400	
		390,917,504		その他未払金	40,187,639	511,480,421	120,562,917
15		8,349,782	905,000	前受金	905,000	14,417,018	6,067,236
				給水前受金		5,960,536	5,960,536
		8,349,782	905,000	その他前受金	905,000	8,456,482	106,700
		592,785,050	78,263,604	預り金	108,119,556	754,437,317	161,652,267
		36,389,302	5,270,730	水道料金	4,359,716	42,112,213	5,722,911
20		106,341,907	21,560,076	税金	24,724,860	117,567,997	11,226,090
		206,509,182	47,137,045	法定福利掛金	49,354,427	209,112,505	2,603,323
		44,115,783	1,324,000	保証金	21,574,000	113,356,533	69,240,750
		199,428,876	2,971,753	その他預り金	8,106,553	272,288,069	72,859,193
		12,278,483,008	1,283,800,371	下水道使用料預り金	1,022,638,956	13,299,034,627	1,020,551,619
25		161,082,000		引当金		161,082,000	
		134,553,000		賞与引当金		134,553,000	
		26,529,000		法定福利費引当金		26,529,000	

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	1,528,243	224,243	仮受消費税及び地方消費税	119,235,349	1,062,467,355	1,060,939,112
	24,799,184,194	99,155,307	繰延収益	32,997,720	52,804,094,026	28,004,909,832
	24,799,184,194	99,155,307	繰延収益	32,997,720	52,804,094,026	28,004,909,832
	3,422,834	575,600	長期前受金	32,997,720	52,804,094,026	52,800,671,192
5	24,795,761,360	98,579,707	長期前受金収益化累計額			5
			資本金		44,468,850,774	44,468,850,774
			自己資本金		44,468,850,774	44,468,850,774
			固有資本金		1,009,986,548	1,009,986,548
			組入資本金		43,451,396,307	43,451,396,307
10			繰入資本金		7,467,919	7,467,919
	785,512,235		剰余金		15,754,812,023	14,969,299,788
			資本剰余金		11,658,319,605	11,658,319,605
			国庫補助金		53,757,083	53,757,083
			府補助金		17,464,584	17,464,584
15			工事負担金		1,267,278,733	1,267,278,733
			受贈財産評価額		1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金		9,275,530,356	9,275,530,356
	785,512,235		利益剰余金		4,096,492,418	3,310,980,183
			利益積立金		3,310,980,183	3,310,980,183
20	785,512,235		未処分利益剰余金		785,512,235	20
	14,210,503	1,943,838	水道事業収益	1,281,377,160	11,413,311,946	11,399,101,443
	14,195,112	1,943,838	営業収益	1,169,306,412	10,427,589,399	10,413,394,287
	14,048,512	1,910,438	給水収益	1,155,800,110	10,175,525,747	10,161,477,235
	146,600	33,400	受託工事収益	13,474,300	78,298,994	78,152,394
25			その他営業収益	32,002	173,764,658	173,764,658
	15,391		営業外収益	111,505,973	984,825,649	984,810,258
			受取利息及び配当金	16,425	59,971	59,971

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
				長期前受金戻入	98,823,307	889,409,764	889,409,764
		15,391		雑収益	12,666,241	95,355,914	95,340,523
				特別利益	564,775	896,898	896,898
				固定資産売却益	564,775	865,277	865,277
5				過年度損益修正益		31,621	31,621
	11,049,942,622	11,369,127,737	1,396,380,537	水道事業費用	17,000	319,185,115	
	10,687,934,999	10,810,776,264	1,356,169,329	営業費用	17,000	122,841,265	
	4,993,477,837	4,997,440,201	575,901,068	原水及び浄水費		3,962,364	
	1,128,885,711	1,172,179,093	218,372,861	配水及び給水費	17,000	43,293,382	
10	82,150,480	87,097,480	15,989,224	受託工事費		4,947,000	
	605,311,416	621,494,416	49,874,453	業務費		16,183,000	
	605,454,519	659,910,038	136,408,562	総係費		54,455,519	
	3,232,255,332	3,232,255,332	358,977,971	減価償却費			
	40,399,704	40,399,704	645,190	資産減耗費			
15	357,521,890	553,865,740	40,198,308	営業外費用		196,343,850	
	356,276,245	552,620,095	40,198,308	支払利息及び企業債取扱諸費		196,343,850	
	1,245,645	1,245,645		雑支出			
	4,485,733	4,485,733	12,900	特別損失			
	4,485,733	4,485,733	12,900	過年度損益修正損			
20							
25							
	145,002,727,065	319,147,906,209	8,083,513,812	合 計	8,083,513,812	319,147,906,209	145,002,727,065

別表 3

会 計：下水道事業会計

令和5年12月31日現在

令和5年 12月分

合 計 残 高 試 算 表

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	461,491,518,300	773,914,505,813	1,070,542,915	固定資産	1,272,844,480	312,422,987,513	
	449,684,465,597	761,750,985,527	954,863,644	有形固定資産	1,233,236,971	312,066,519,930	
	32,015,987,754	32,016,042,654		土地		54,900	
	18,219,123,287	18,219,123,287		建物			
5				建物減価償却累計額	42,866,203	10,561,235,512	10,561,235,512
	600,622,901,207	600,622,901,207		構築物			
				構築物減価償却累計額	957,442,131	254,743,950,135	254,743,950,135
	79,056,888,640	79,056,888,640		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	231,687,631	46,543,241,104	46,543,241,104
10	48,071,897	55,307,127		車両運搬具		7,235,230	
		6,870,489		車両運搬具減価償却累計額	373,936	43,245,433	36,374,944
	145,698,567	145,698,567		工具器具			
				工具器具減価償却累計額	867,070	106,529,203	106,529,203
	31,567,125,143	31,628,153,556	954,863,644	建設仮勘定		61,028,413	
15	11,807,052,703	12,163,520,286	115,679,271	無形固定資産	39,607,509	356,467,583	
	1,693,502	2,587,857		地上権	99,373	894,355	
	11,412,667,481	11,734,715,410	110,704,271	施設利用権	35,783,103	322,047,929	
	5,656,100	5,656,100		電話加入権			
	272,814,704	279,902,249		庁舎利用権	787,505	7,087,545	
20	114,220,916	140,658,670	4,975,000	ソフトウェア	2,937,528	26,437,754	
	6,745,585,994	47,418,114,046	3,111,956,304	流動資産	3,268,473,327	40,672,528,052	
	6,745,585,994	47,418,114,046	3,111,956,304	流動資産	3,268,473,327	40,672,528,052	
	712,845,135	27,777,396,200	1,354,381,035	現金預金	1,827,366,254	27,064,551,065	
	712,845,135	27,777,396,200	1,354,381,035	預金	1,827,366,254	27,064,551,065	
25	2,990,330,851	15,662,692,311	1,324,074,743	未収金	1,287,301,073	12,672,361,460	
	2,985,371,802	15,299,022,602	1,322,618,627	使用料未収金	1,285,812,581	12,313,650,800	
	3,583,933	6,384,373		受益者負担金未収金	26,100	2,800,440	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
		39,312,923		その他営業未収金		39,312,923	
	1,375,116	317,972,413	1,456,116	その他未収金	1,462,392	316,597,297	
				貸倒引当金		20,529,000	20,529,000
				使用料貸倒引当金		20,084,000	20,084,000
5				受益者負担金貸倒引当金		445,000	445,000
	2,078,765,444	2,993,779,874	274,100,000	前払金	153,800,000	915,014,430	
	771,581,844	771,606,531	124,169,926	仮払消費税及び地方消費税		24,687	
	211,383,600	211,383,600	35,230,600	前払消費税及び地方消費税			
	1,208,120	1,255,530		短期貸付金	6,000	47,410	
10		12,065,060	36,792	固定負債		218,798,633,533	218,786,568,473
		12,065,060	36,792	固定負債		218,798,633,533	218,786,568,473
				企業債		213,491,531,533	213,491,531,533
				建設改良費等の財源に充てるための企業債		213,491,531,533	213,491,531,533
				他会計借入金		4,089,000,000	4,089,000,000
15				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		4,089,000,000	4,089,000,000
		12,065,060	36,792	引当金		1,218,102,000	1,206,036,940
		12,065,060	36,792	退職給付引当金		826,928,000	814,862,940
				修繕引当金		391,174,000	391,174,000
		19,034,635,424	90,169,065	流動負債	580,787,543	29,971,778,543	10,937,143,119
20		19,034,635,424	90,169,065	流動負債	580,787,543	29,971,778,543	10,937,143,119
		8,679,336,942		企業債		17,566,801,440	8,887,464,498
		8,679,336,942		建設改良費等の財源に充てるための企業債		17,566,801,440	8,887,464,498
				他会計借入金		51,000,000	51,000,000
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		51,000,000	51,000,000
25		9,680,097,247	27,912,223	未払金	390,665,203	10,554,992,524	874,895,277
		45,605,108	17,299,923	営業未払金	4,635,504	49,960,112	4,355,004
		1,358,526,172		営業外未払金	235,973,588	2,066,446,936	707,920,764

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	5,780,265,614		過年度未払金		5,780,265,614	
	2,495,700,353	10,612,300	その他未払金	150,056,111	2,658,319,862	162,619,509
	23,403,240	920	前受金	1,747,520	25,149,840	1,746,600
	564,072,638	62,011,534	預り金	68,016,562	610,246,951	46,174,313
5	87,644,292	17,419,224	税金	20,252,702	97,507,761	9,863,469
	193,764,660	43,858,885	法定福利掛金	46,515,425	197,050,325	3,285,665
	107,210,500		保証金	515,010	137,737,670	30,527,170
	175,453,186	733,425	その他預り金	733,425	177,951,195	2,498,009
	85,447,000		引当金		85,447,000	
10	71,583,000		賞与引当金		71,583,000	
	13,864,000		法定福利費引当金		13,864,000	
	2,278,357	244,388	仮受消費税及び地方消費税	120,358,258	1,078,140,788	1,075,862,431
	123,376,849,699	486,243,558	繰延収益		278,843,356,174	155,466,506,475
	123,376,849,699	486,243,558	繰延収益		278,843,356,174	155,466,506,475
15	182,612	20,290	長期前受金		278,843,356,174	278,843,173,562
123,376,667,087	123,376,667,087	486,223,268	長期前受金収益化累計額			
			資本金		64,642,069,970	64,642,069,970
			自己資本金		64,642,069,970	64,642,069,970
			固有資本金		36,637,068,830	36,637,068,830
20			組入資本金		3,687,091,351	3,687,091,351
			繰入資本金		24,317,909,789	24,317,909,789
	5,175,305,025		剰余金		19,653,633,755	14,478,328,730
			資本剰余金		12,802,674,658	12,802,674,658
			国庫補助金		9,217,906,630	9,217,906,630
25			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,928,201,498	2,928,201,498
			その他資本剰余金		501,255,530	501,255,530

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
		5,175,305,025		利益剰余金		6,850,959,097	1,675,654,072
				減価積立金		1,675,654,072	1,675,654,072
		5,175,305,025		未処分利益剰余金		5,175,305,025	
		22,783,613	2,443,881	下水道事業収益	1,689,986,073	22,829,694,000	22,806,910,387
5		22,783,613	2,443,881	営業収益	1,202,352,522	18,278,423,289	18,255,639,676
		22,783,613	2,443,881	下水道使用料	1,202,332,522	10,613,090,379	10,590,306,766
				他会計負担金		7,553,970,000	7,553,970,000
				負担金		111,000,910	111,000,910
				その他営業収益	20,000	362,000	362,000
10				営業外収益	487,580,157	4,468,416,051	4,468,416,051
				受取利息及び配当金		135,216	135,216
				長期前受金戻入	486,243,558	4,376,192,027	4,376,192,027
				雑収益	1,336,599	92,088,808	92,088,808
				特別利益	53,394	82,854,660	82,854,660
15				固定資産売却益		2,770,784	2,770,784
				過年度損益修正益	53,394	958,876	958,876
				その他特別利益		79,125,000	79,125,000
	18,880,422,860	20,164,105,004	2,050,698,908	下水道事業費用		1,283,682,144	
	16,671,776,731	16,726,608,533	1,814,700,810	営業費用		54,831,802	
20	855,005,337	865,663,851	141,889,101	管きよ費		10,658,514	
	412,591,725	416,038,117	67,432,737	ポンプ場費		3,446,392	
	2,448,294,616	2,460,059,571	165,009,930	処理場費		11,764,955	
	38,307,253	41,164,435	10,045,463	水質検査費		2,857,182	
	50,634,312	50,634,312	12,063,231	水質規制費			
25	136,156,893	143,985,421	33,044,190	普及促進費		7,828,528	
	205,655,410	209,652,410	9,130,822	業務費		3,997,000	
	244,246,411	258,525,642	55,808,449	総係費		14,279,231	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	750,268,195	750,268,195	3,482,124	維持管理負担金			
	40,808,260	40,808,260	9,742,283	し尿処理費			
	11,455,600,319	11,455,600,319	1,272,844,480	減価償却費			
	34,208,000	34,208,000	34,208,000	資産減耗費			
5	2,199,540,530	3,428,390,872	235,973,588	営業外費用		1,228,850,342	5
	2,199,513,984	3,428,364,326	235,973,588	支払利息及び企業債取扱諸費		1,228,850,342	
	26,546	26,546		雑支出			
	9,105,599	9,105,599	24,510	特別損失			
	9,050,699	9,050,699	24,510	過年度損益修正損			
10	54,900	54,900		固定資産譲渡損			10
15							15
20							20
25							25
	487,117,527,154	989,118,363,684	6,812,091,423	合 計	6,812,091,423	989,118,363,684	487,117,527,154

堺市議会議長
的 場 慎 一 様

堺市監査委員 信 貴 良 太
同 小 堀 清 次
同 藤 坂 正 則
同 澤 由 美

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 1 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

- 1 検査の対象
- 会計管理者及び上下水道事業管理者所管分
- 2 検査の期間
- 令和 6 年 3 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 26 日
- 3 検査の結果
- (1) 会計管理者所管分
- ア 計数及び現金等在高の検査
- 会計管理者から提出された令和 6 年 1 月 31 日現在の収支計算表(別表 1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。
- イ 証書類の検査
- 証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。
- (2) 上下水道事業管理者所管分
- ア 計数及び現金等在高の検査
- 上下水道事業管理者から提出された令和 6 年 1 月 31 日現在の試算表(別表 2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。
- イ 証書類の検査
- 証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表 2

会 計：水道事業会計

令和6年1月31日現在

令和6年 1月分

合 計 残 高 試 算 表

(単位：円)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
121,444,623,443	206,555,051,301	194,212,543	固定資産	360,486,458	85,110,427,858	
118,231,550,230	203,301,053,369	194,212,543	有形固定資産	356,393,986	85,069,503,139	
5,042,654,317	5,042,654,317		土地			
6,734,471,747	6,734,471,747		建物			
5			建物減価償却累計額	9,239,819	4,272,523,556	4,272,523,556
15	15,201,479,734	15,201,479,734	構築物			
			構築物減価償却累計額	22,576,404	7,782,568,686	7,782,568,686
	8,373,823,058	8,373,823,058	機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	24,042,773	6,428,841,470	6,428,841,470
10	1,248,213,964	1,269,023,455	量水器	1,508,487	20,809,491	
		10,404,744	量水器減価償却累計額	1,083,565	573,095,572	562,690,828
	159,963,467	168,457,957	車両運搬具		8,494,490	
		8,069,765	車両運搬具減価償却累計額	662,677	137,062,631	128,992,866
	532,830,316	532,830,316	工具器具			
15			工具器具減価償却累計額	3,377,308	373,288,020	373,288,020
	160,675,781,767	160,675,781,767	送配水管			
			送配水管減価償却累計額	287,534,244	65,031,818,867	65,031,818,867
	387,302,425	441,085,625	リース資産		53,783,200	
		53,783,200	リース資産減価償却累計額	6,368,709	348,696,891	294,913,691
20	4,750,667,419	4,789,187,684	建設仮勘定		38,520,265	
	124,073,213	164,997,932	無形固定資産	4,092,472	40,924,719	
	97,420,175	131,060,262	ソフトウェア	3,364,009	33,640,087	
	26,653,038	33,937,670	リース資産	728,463	7,284,632	
	3,089,000,000	3,089,000,000	投資その他の資産			
25	3,089,000,000	3,089,000,000	長期貸付金			
	13,107,282,510	58,652,069,903	流動資産	3,791,035,882	45,544,787,393	
	13,107,282,510	58,652,069,903	流動資産	3,791,035,882	45,544,787,393	

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
7,980,906,146	38,614,268,931	3,214,902,882	現金預金	2,151,972,293	30,633,362,785	
40,000	40,000		現金			
7,980,866,146	38,614,228,931	3,214,902,882	預金	2,151,972,293	30,633,362,785	
1,522,542,252	15,195,073,080	1,236,211,052	未収金	1,553,605,935	13,672,530,828	
5 1,509,538,511	13,838,989,312	1,210,519,439	水道料金未収金	1,489,228,532	12,329,450,801	5
2,656,800	84,892,100	5,499,100	給水工事収入未収金	10,726,800	82,235,300	
913,698	2,811,961	388,584	受取損害賠償金未収金	113,663	1,898,263	
	42,672,362		工事負担金未収金	17,835,543	42,672,362	
7,158,800	249,543,800	17,524,100	加入金未収金	30,137,800	242,385,000	
10	155,437,100		未収消費税還付金		155,437,100	10
2,274,443	820,726,445	2,279,829	その他収入未収金	5,563,597	818,452,002	
			貸倒引当金		23,371,000	23,371,000
89,058,029	222,294,720		貯蔵品	13,695,323	133,236,691	
2,513,965,780	3,596,224,719	22,803,565	前払金	71,762,331	1,082,258,939	
15 973,181,303	973,208,453	82,513,808	仮払消費税及び地方消費税		27,150	15
51,000,000	51,000,000		短期貸付金			
	22,510,113		固定負債		42,291,185,666	42,268,675,553
	22,510,113		固定負債		42,291,185,666	42,268,675,553
			企業債		40,306,773,407	40,306,773,407
20			建設改良費等の財源に充てるための企業債		40,306,773,407	20 40,306,773,407
			リース債務		105,091,259	105,091,259
	22,510,113		引当金		1,879,321,000	1,856,810,887
	22,510,113		退職給付引当金		1,807,614,000	1,785,103,887
			修繕引当金		71,707,000	71,707,000
25	23,498,906,775	1,798,022,702	流動負債	2,370,434,894	27,963,208,642	25 4,464,301,867
	23,498,906,775	1,798,022,702	流動負債	2,370,434,894	27,963,208,642	4,464,301,867
	761,892,795		企業債		1,531,795,683	769,902,888

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
		761,892,795		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,531,795,683	769,902,888
		65,402,162	7,107,393	リース債務		86,727,358	21,325,196
		8,562,541,413	724,072,987	未払金	663,981,177	9,346,793,567	784,252,154
		6,056,190,161	622,325,154	原水及び浄水費未払金	610,813,011	6,667,003,172	610,813,011
5		167,744,799	19,626,136	配水及び給水費未払金	4,824,836	172,569,635	4,824,836
		8,427,352		受託工事費未払金		8,427,352	
		86,878,274	349,140	業務費未払金	718,744	87,305,078	426,804
		70,565,752	787,102	総係費未払金	1,445,797	72,011,549	1,445,797
		28,528,500		資産減耗費未払金		28,528,500	
10		1,599,333,087	64,011,355	整備改良事業費未払金	4,841,650	1,604,174,737	4,841,650
		38,159,764	659,560	固定資産購入費未払金	1,149,500	39,309,264	1,149,500
		98,775,820	16,314,540	貯蔵品未払金		98,775,820	
		17,020,400		未払消費税及び地方消費税		17,020,400	
		390,917,504		その他未払金	40,187,639	551,668,060	160,750,556
15		8,349,782		前受金		14,417,018	6,067,236
				給水前受金		5,960,536	5,960,536
		8,349,782		その他前受金		8,456,482	106,700
		632,692,735	39,907,685	預り金	38,269,555	792,706,872	160,014,137
		41,101,274	4,711,972	水道料金	3,478,892	45,591,105	4,489,831
20		117,567,997	11,226,090	税金	8,212,311	125,780,308	8,212,311
		224,466,668	17,957,486	法定福利掛金	16,144,830	225,257,335	790,667
		44,115,783		保証金	2,320,000	115,676,533	71,560,750
		205,441,013	6,012,137	その他預り金	8,113,522	280,401,591	74,960,578
		13,305,318,036	1,026,835,028	下水道使用料預り金	1,556,451,142	14,855,485,769	1,550,167,733
25		161,082,000		引当金		161,082,000	
		134,553,000		賞与引当金		134,553,000	
		26,529,000		法定福利費引当金		26,529,000	

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	1,627,852	99,609	仮受消費税及び地方消費税	111,733,020	1,174,200,375	1,172,572,523
	24,898,147,501	98,963,307	繰延収益	15,931,000	52,820,025,026	27,921,877,525
	24,898,147,501	98,963,307	繰延収益	15,931,000	52,820,025,026	27,921,877,525
	3,806,434	383,600	長期前受金	15,931,000	52,820,025,026	52,816,218,592
5	24,894,341,067	98,579,707	長期前受金収益化累計額			5
			資本金		44,468,850,774	44,468,850,774
			自己資本金		44,468,850,774	44,468,850,774
			固有資本金		1,009,986,548	1,009,986,548
			組入資本金		43,451,396,307	43,451,396,307
10			繰入資本金		7,467,919	7,467,919
	785,512,235		剰余金		15,754,812,023	14,969,299,788
			資本剰余金		11,658,319,605	11,658,319,605
			国庫補助金		53,757,083	53,757,083
			府補助金		17,464,584	17,464,584
15			工事負担金		1,267,278,733	1,267,278,733
			受贈財産評価額		1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金		9,275,530,356	9,275,530,356
	785,512,235		利益剰余金		4,096,492,418	3,310,980,183
			利益積立金		3,310,980,183	3,310,980,183
20	785,512,235		未処分利益剰余金		785,512,235	20
	15,094,196	883,693	水道事業収益	1,282,710,324	12,696,022,270	12,680,928,074
	15,078,805	883,693	営業収益	1,104,948,570	11,532,537,969	11,517,459,164
	14,904,605	856,093	給水収益	1,099,415,466	11,274,941,213	11,260,036,608
	174,200	27,600	受託工事収益	5,499,100	83,798,094	83,623,894
25			その他営業収益	34,004	173,798,662	173,798,662
	15,391		営業外収益	177,761,754	1,162,587,403	1,162,572,012
			受取利息及び配当金	20,052	80,023	80,023

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
				長期前受金戻入	98,823,307	988,233,071	988,233,071
		15,391		雑収益	78,918,395	174,274,309	174,258,918
				特別利益		896,898	896,898
				固定資産売却益		865,277	865,277
5				過年度損益修正益		31,621	31,621
	12,222,027,628	12,541,212,743	1,172,085,006	水道事業費用		319,185,115	
	11,819,789,726	11,942,630,991	1,131,854,727	営業費用		122,841,265	
	5,552,765,305	5,556,727,669	559,287,468	原水及び浄水費		3,962,364	
	1,255,725,564	1,299,018,946	126,839,853	配水及び給水費		43,293,382	
10	90,122,813	95,069,813	7,972,333	受託工事費		4,947,000	10
	633,319,285	649,502,285	28,007,869	業務費		16,183,000	
	654,929,509	709,385,028	49,474,990	総係費		54,455,519	
	3,591,233,303	3,591,233,303	358,977,971	減価償却費			
	41,693,947	41,693,947	1,294,243	資産減耗費			
15	397,719,646	594,063,496	40,197,756	営業外費用		196,343,850	15
	396,474,001	592,817,851	40,197,756	支払利息及び企業債取扱諸費		196,343,850	
	1,245,645	1,245,645		雑支出			
	4,518,256	4,518,256	32,523	特別損失			
	4,518,256	4,518,256	32,523	過年度損益修正損			
20							20
25							25
	146,773,933,581	326,968,504,767	7,820,598,558	合 計	7,820,598,558	326,968,504,767	146,773,933,581

別表 3

会 計：下水道事業会計

令和6年1月31日現在

令和6年 1月分

合 計 残 高 試 算 表

(単位：円)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
460,443,116,145	774,138,948,138	224,442,325	固定資産	1,272,844,480	313,695,831,993	
448,675,670,951	761,975,427,852	224,442,325	有形固定資産	1,233,236,971	313,299,756,901	
32,015,987,754	32,016,042,654		土地		54,900	
18,219,123,287	18,219,123,287		建物			
5			建物減価償却累計額	42,866,203	10,604,101,715	10,604,101,715
600,622,901,207	600,622,901,207		構築物			
			構築物減価償却累計額	957,442,131	255,701,392,266	255,701,392,266
79,056,888,640	79,056,888,640		機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	231,687,631	46,774,928,735	46,774,928,735
10	48,071,897	55,307,127	車両運搬具		7,235,230	
		6,870,489	車両運搬具減価償却累計額	373,936	43,619,369	36,748,880
	145,698,567	145,698,567	工具器具			
			工具器具減価償却累計額	867,070	107,396,273	107,396,273
	31,791,567,468	31,852,595,881	建設仮勘定		61,028,413	
15	11,767,445,194	12,163,520,286	無形固定資産	39,607,509	396,075,092	
	1,594,129	2,587,857	地上権	99,373	993,728	
	11,376,884,378	11,734,715,410	施設利用権	35,783,103	357,831,032	
	5,656,100	5,656,100	電話加入権			
	272,027,199	279,902,249	庁舎利用権	787,505	7,875,050	
20	111,283,388	140,658,670	ソフトウェア	2,937,528	29,375,282	
	7,330,327,948	50,044,510,081	流動資産	2,041,654,081	42,714,182,133	
	7,330,327,948	50,044,510,081	流動資産	2,041,654,081	42,714,182,133	
	946,461,027	28,884,598,500	現金預金	873,586,408	27,938,137,473	
	946,461,027	28,884,598,500	預金	873,586,408	27,938,137,473	
25	3,318,302,749	17,080,975,085	未収金	1,090,310,876	13,762,672,336	
	3,247,964,959	16,591,139,977	使用料未収金	1,029,524,218	13,343,175,018	
	3,360,833	6,384,373	受益者負担金未収金	223,100	3,023,540	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
		98,456,923	59,144,000	その他営業未収金	59,144,000	98,456,923	
	66,976,957	384,993,812	67,021,399	その他未収金	1,419,558	318,016,855	
				貸倒引当金		20,529,000	20,529,000
				使用料貸倒引当金		20,084,000	20,084,000
5				受益者負担金貸倒引当金		445,000	445,000
	2,002,210,647	2,994,979,874	1,200,000	前払金	77,754,797	992,769,227	
	836,062,205	836,086,892	64,480,361	仮払消費税及び地方消費税		24,687	
	246,614,200	246,614,200	35,230,600	前払消費税及び地方消費税			
	1,206,120	1,255,530		短期貸付金	2,000	49,410	
10		27,065,060	15,000,000	固定負債		218,798,633,533	218,771,568,473
		27,065,060	15,000,000	固定負債		218,798,633,533	218,771,568,473
				企業債		213,491,531,533	213,491,531,533
				建設改良費等の財源に充てるための企業債		213,491,531,533	213,491,531,533
				他会計借入金		4,089,000,000	4,089,000,000
15				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		4,089,000,000	4,089,000,000
		27,065,060	15,000,000	引当金		1,218,102,000	1,191,036,940
		12,065,060		退職給付引当金		826,928,000	814,862,940
		15,000,000	15,000,000	修繕引当金		391,174,000	376,174,000
		19,220,056,201	185,420,777	流動負債	488,854,099	30,460,632,642	11,240,576,441
20		19,220,056,201	185,420,777	流動負債	488,854,099	30,460,632,642	11,240,576,441
		8,679,336,942		企業債		17,566,801,440	8,887,464,498
		8,679,336,942		建設改良費等の財源に充てるための企業債		17,566,801,440	8,887,464,498
				他会計借入金		51,000,000	51,000,000
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		51,000,000	51,000,000
25		9,828,226,663	148,129,416	未払金	334,534,525	10,889,527,049	1,061,300,386
		49,960,112	4,355,004	営業未払金	13,962,042	63,922,154	13,962,042
		1,358,526,172		営業外未払金	235,973,588	2,302,420,524	943,894,352

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	5,780,265,614		過年度未払金		5,780,265,614	
	2,639,474,765	143,774,412	その他未払金	84,598,895	2,742,918,757	103,443,992
	25,149,840	1,746,600	前受金		25,149,840	
	599,453,365	35,380,727	預り金	26,715,631	636,962,582	37,509,217
5	97,443,361	9,799,069	税金	11,035,530	108,543,291	11,099,930
	210,966,687	17,202,027	法定福利掛金	15,289,880	212,340,205	1,373,518
	115,199,910	7,989,410	保証金		137,737,670	22,537,760
	175,843,407	390,221	その他預り金	390,221	178,341,416	2,498,009
	85,447,000		引当金		85,447,000	
10	71,583,000		賞与引当金		71,583,000	
	13,864,000		法定福利費引当金		13,864,000	
	2,442,391	164,034	仮受消費税及び地方消費税	127,603,943	1,205,744,731	1,203,302,340
	123,863,093,257	486,243,558	繰延収益	55,468,182	278,898,824,356	155,035,731,099
	123,863,093,257	486,243,558	繰延収益	55,468,182	278,898,824,356	155,035,731,099
15	202,902	20,290	長期前受金	55,468,182	278,898,824,356	278,898,621,454
	123,862,890,355	486,223,268	長期前受金収益化累計額			
			資本金		64,642,069,970	64,642,069,970
			自己資本金		64,642,069,970	64,642,069,970
			固有資本金		36,637,068,830	36,637,068,830
20			組入資本金		3,687,091,351	3,687,091,351
			繰入資本金		24,317,909,789	24,317,909,789
	5,175,305,025		剰余金		19,653,633,755	14,478,328,730
			資本剰余金		12,802,674,658	12,802,674,658
			国庫補助金		9,217,906,630	9,217,906,630
25			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,928,201,498	2,928,201,498
			その他資本剰余金		501,255,530	501,255,530

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	5,175,305,025		利益剰余金		6,850,959,097	1,675,654,072
			減價積立金		1,675,654,072	1,675,654,072
	5,175,305,025		未処分利益剰余金		5,175,305,025	
	24,423,963	1,640,350	下水道事業収益	1,718,735,992	24,548,429,992	24,524,006,029
5	24,423,963	1,640,350	営業収益	1,229,335,916	19,507,759,205	19,483,335,242
	24,423,963	1,640,350	下水道使用料	1,174,636,097	11,787,726,476	11,763,302,513
			他会計負担金		7,553,970,000	7,553,970,000
			負担金	54,679,819	165,680,729	165,680,729
			その他営業収益	20,000	382,000	382,000
10			営業外収益	489,377,511	4,957,793,562	4,957,793,562
			受取利息及び配当金		135,216	135,216
			長期前受金戻入	486,243,558	4,862,435,585	4,862,435,585
			雑収益	3,133,953	95,222,761	95,222,761
			特別利益	22,565	82,877,225	82,877,225
15			固定資産売却益		2,770,784	2,770,784
			過年度損益修正益	22,565	981,441	981,441
			その他特別利益		79,125,000	79,125,000
	20,918,836,649	22,202,518,793	下水道事業費用		1,283,682,144	
	18,450,119,352	18,504,951,154	営業費用		54,831,802	
20	975,956,651	986,615,165	管きよ費		10,658,514	
	451,107,591	454,553,983	ポンプ場費		3,446,392	
	2,599,953,482	2,611,718,437	処理場費		11,764,955	
	41,394,524	44,251,706	水質検査費		2,857,182	
	55,184,210	55,184,210	水質規制費			
25	147,081,473	154,910,001	普及促進費		7,828,528	
	208,488,633	212,485,633	業務費		3,997,000	
	263,619,156	277,898,387	総係費		14,279,231	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	899,649,539	899,649,539	149,381,344	維持管理負担金			
	45,031,294	45,031,294	4,223,034	し尿処理費			
	12,728,444,799	12,728,444,799	1,272,844,480	減価償却費			
	34,208,000	34,208,000		資産減耗費			
5	2,435,514,118	3,664,364,460	235,973,588	営業外費用		1,228,850,342	5
	2,435,487,572	3,664,337,914	235,973,588	支払利息及び企業債取扱諸費		1,228,850,342	
	26,546	26,546		雑支出			
	33,203,179	33,203,179	24,097,580	特別損失			
	13,148,279	13,148,279	4,097,580	過年度損益修正損			
10	54,900	54,900		固定資産譲渡損			10
	20,000,000	20,000,000	20,000,000	その他特別損失			
15							15
20							20
25							25
	488,692,280,742	994,695,920,518	5,577,556,834	合 計	5,577,556,834	994,695,920,518	488,692,280,742

令和 6 年 3 月 26 日

堺市議会議長
的 場 慎 一 様

堺市監査委員	信 貴 良 太
同	小 堀 清 次
同	藤 坂 正 則
同	澤 由 美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき工事監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

- 第1 監査の種類
工事監査
- 第2 監査対象
- 1 臨海1号線舗装補修工事（第5工区）（その2）
（建設局 土木部 西部地域整備事務所）
- 2 府道堺狭山線舗装補修工事（北行平井地区）
（建設局 土木部 南部地域整備事務所）
- 3 府道堺大和高田線舗装補修工事
（建設局 土木部 北部地域整備事務所）
- 4 狭間川改修工事（令和3年度）
（建設局 土木部 河川水路課）
- 5 原池公園周遊路整備工事
（建設局 公園緑地部 公園緑地整備課）
- 6 大浜公園新市民広場整備工事
（建設局 公園緑地部 大浜公園事務所）
- 7 西原公園園路舗装改修工事
（建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所）
- 8 東工場第二工場空気圧縮機ほか改修工事
（環境局 環境事業部 クリーンセンター東工場）
- 9 西文化会館ホール特定天井改修ほか工事に伴う電気設備工事
（建築都市局 建築部 設備課）

第3 監査実施期間
令和5年12月21日～令和6年3月26日

- 第4 監査内容及び結果
- 1 臨海1号線舗装補修工事（第5工区）（その2）
- (1) 工事概要
- 工事場所 堺市西区石津西町ほか
- 工 期 令和4年3月28日～令和4年10月20日
- 契約金額 205,718,700円
- 工事目的
- 本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。

- 工事内容
- 工事延長 L=1,162.2m
- 切削オーバーレイ工 表 層 A=24,155.0㎡
- 中間層 A=23,850.4㎡
- 舗装打換え工 表 層 A=406.1㎡
- 中間層 A=406.1㎡
- 基 層 A=406.1㎡
- 区画線工 一式
- (2) 施工調査内容
- 本工事は、既に完成しており、舗装、区画線の補修状況を確認した。
- (3) 監査結果
- 関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。
- 2 府道堺狭山線舗装補修工事（北行平井地区）
- (1) 工事概要
- 工事場所 堺市中区平井ほか
- 工 期 令和4年10月28日～令和5年3月30日
- 契約金額 137,611,100円
- 工事目的
- 本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。
- 工事内容
- 工事延長 L=1,161.7m
- 切削オーバーレイ工 表 層 A=11,577.5㎡
- 中間層 A=11,577.5㎡
- 基 層 A=7,424.4㎡
- 区画線工 一式
- (2) 施工調査内容
- 本工事は、既に完成しており、舗装、区画線の補修状況を確認した。
- (3) 監査結果
- 関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。
- 3 府道堺大和高田線舗装補修工事
- (1) 工事概要

工事場所 堺市北区南花田町ほか
工 期 令和4年11月30日～令和5年7月31日
契約金額 122,372,448 円
工事目的

本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。

工事内容
工事延長 L=2,049.0m
車道部 切削オーバーレイ工 表 層 A=15,965.7 m²
中間層 A=11,972.2 m²
歩道部 アスファルト舗装工 表 層 A=269.6 m²
基 層 A=22.3 m²
縁石工 L=28.1m
区画線工 一式

(2) 施工調査内容
本工事は、既に完成しており、舗装、区画線の補修状況を確認した。

(3) 監査結果
関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 狭間川改修工事（令和3年度）

(1) 工事概要
工事場所 堺市北区新金岡町ほか
工 期 令和3年11月22日～令和4年6月30日
契約金額 96,412,800 円
工事目的

本工事は、一級河川狭間川における治水安全度の向上を目的として、河川改修を行うものである。

工事内容
工事延長 L=112.9m
矢板工 N=279 枚

(2) 施工調査内容
本工事は、既に完成しており、河川の改修状況を確認した。

(3) 監査結果
関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 原池公園周遊路整備工事

(1) 工事概要
工事場所 堺市中区平井ほか
工 期 令和4年10月13日～令和5年12月31日
契約金額 134,794,561 円
工事目的

本工事は、原池公園の整備（完了）を契機に市道からのアクセス性向上のために、河川管理用通路及び陶器川に架設されている管理橋を通行できるように整備するものである。

工事内容
公園部
脱色アスファルト舗装工 A=186 m²（幅員 W=3.0m、延長 L=55m）
車止め N=13 基
横断防止柵 L=34m、フェンス L=111m
橋梁部（ボックスカルバート）
内空 H=3.6m、W=8.0m、L=3.7m
周遊路部
前田川区間
アスファルト舗装 A=210 m²、転落防止柵 L=69m、立入防止柵 L=69m
陶器川区間
アスファルト舗装 A=787 m²、転落防止柵 L=261m、立入防止柵 L=60m

(2) 施工調査内容
本工事は、既に完成しており、通路及び橋梁の整備状況を確認した。
(3) 監査結果
関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 大浜公園新市民広場整備工事

(1) 工事概要
工事場所 堺市堺区大浜北町5丁地内
工 期 令和4年10月28日～令和5年5月30日
契約金額 98,941,700 円

工事目的
本工事は、大浜体育館跡地を新市民広場として利用することを目的として、整備を行うものである。

工事内容

整備面積 A=1.25ha
公園土工 掘削 V=780 m³、盛土 V=1,800 m³
植栽工 低木 N=102 本、芝生 A=180 m²
園路広場整備工 真砂土舗装 A=9,030 m²

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、市民広場の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

7 西原公園園路舗装改修工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区桃山台2丁地内
工 期 令和4年7月26日～令和4年11月30日
契約金額 45,017,500 円
工事目的
本工事は、安全な歩行経路の確保を目的として、園路の改良を行うものである。

工事内容

構造物撤去 一式
園路広場整備工 ベンガラアスファルト舗装 A=843 m² t=4cm
インターロッキング舗装 A=906 m² t=8cm
サービス施設整備工 植樹ベンチ N=3 基

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、園路広場の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

8 東工場第二工場空気圧縮機ほか改修工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市東区石原町1丁102番地
工 期 令和4年5月11日～令和5年3月24日
契約金額 292,600,000 円
工事目的

本工事は、東工場の操業の安定化を図るため、老朽化した空気圧縮機及び監視モニタテレビ装置の改修を行うものである。

工事内容

空気圧縮機改修工事 一式
監視モニタテレビ装置改修工事 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、空気圧縮機及び監視モニタテレビ装置の整備状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

本工事では、更新する空気圧縮機と冷却水配管の接続について、現場でねじ山を切削して配管を接続する、ねじ接合としているが、配管を接続したのちに露出したねじ部の鉄面に、さび止め塗装が行われていなかった。

9 西文化会館ホール特定天井改修ほか工事に伴う電気設備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区鳳東町6丁600番地
工 期 令和3年12月8日～令和4年10月14日
契約金額 148,985,650 円
工事目的

本工事は、西文化会館ホール特定天井改修ほか工事に伴う電灯設備、火災報知設備の電気設備工事を行うものである。

工事内容

西文化会館ホール特定天井改修ほか工事に伴う以下の電気設備工事
・電灯設備
・火災報知設備

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、電灯設備及び火災報知設備の整備状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

監査委員報告第 25 号

令和 6 年 3 月 26 日

堺市議会議長
的 場 慎 一 様

堺市監査委員 信 貴 良 太
同 小 堀 清 次
同 藤 坂 正 則
同 澤 由 美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、
その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

総務局
(行政部、人事部)

第3 監査の対象期間

令和5年度(令和5年4月1日～令和5年10月31日)
ただし、必要に応じて令和4年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和5年11月1日～令和6年3月26日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。
監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 行政部 法制文書課

(1) 文書管理システムについて

文書管理システムの運用管理に係る事務について調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 行政部 総務サービス課

(1) 職員情報システムについて

職員情報システムの運用管理に係る事務について調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 局共通項目

(1) 公有財産(土地・建物)の管理について

公有財産(土地・建物)の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 使用料等の徴収

堺市行政財産の目的外使用に関する条例では、行政財産の目的外使用許可を受けた者は、市が指定する期日(以下「納期限」という。)までに使用料を納付しなければならないとされている。また、堺市債権の管理に関する条例施行規則では、納期限までに納付がない場合、市は納期限経過後30日以内に原則として書面により期限を指定して督促しなければならないとされている。

しかし、本庁舎に通信設備を設置するために行っている行政財産の目的外使用許可において、納期限である令和5年3月31日までに使用料が納付されていなかったにもかかわらず、同年6月22日まで書面による督促を行っていなかった。

さらに、堺市行政財産の目的外使用に関する条例では、使用料の納付についての督促を行った場合は、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じ延滞金を徴収するものとされているが、これを徴収していなかった。

(行政部 総務課)

イ 貸付料等の請求

貸付料等の請求について、以下のものがあつた。

(7) 本庁舎において、飲料自動販売機設置のための公有財産賃貸借契約を令和5年4月1日に締結している。本来、契約締結後に貸付料の請求を行うべきところ、契約締結前である同年3月31日を納期限とする納入通知書を相手方に送付していた。

(4) 本庁舎において、飲料自動販売機設置のための公有財産賃貸借契約を締結している。契約書では、賃借人は、貸付料を市が発行する納入通知書により、市が指定する期限までに納入しなければならないとされているが、納入通知書に納期限の記載がなかった。

また、堺市財産規則では、原則、貸付開始日までに貸付料を納付させることとされているにもかかわらず、貸付開始以降の日に納付されていた。このことについて、納期限を貸付開始以降の日とする旨を口頭で相手方に伝えたとのことだが、その旨の意思決定を書面で行っていなかった。

(9) 本庁舎において、広告掲載用ディスプレイを設置するための行政財産の目的外使用許可を行っており、市は当該許可を受けた者(以下「設

置者」という。)との間で堺市役所本庁舎屋内広告掲載業務に関する覚書を締結している。

覚書では、設置者は、設置場所が有する広告効果の対価として、広告掲載料を市が発行する納入通知書により業務を開始する日までに全額納付することとされており、納期限内に納付されない場合は遅延利息が発生するとされている。市では、当初、納期限を業務開始前の日に設定し納入通知を行っていたにもかかわらず、納期限内に納付されていなかった。このことについて、納期限を業務開始以降の日に延長する旨を口頭で相手方に伝えたとのことだが、その旨の意思決定を書面で行っていなかった。

(以上 行政部 総務課)

[行政財産の目的外使用許可について(意見)]

本庁舎において、1つの事務室を2者に対して行政財産の目的外使用許可を行っているものがある。それぞれの申請では、各々の使用面積が記載されているものの、使用面積の算出根拠が示されないまま、申請のあった面積で許可を行っていた。なお、この2者のうち、1者は目的外使用料が全額免除されているため、両者の面積比率により事務室全体の使用料が増減することとなる。

目的外使用許可を行うに当たっては、財産管理上、使用目的・面積と使用許可の内容との間に齟齬がないかの確認が求められるものであるため、許可した内容を明確にできるよう適切に審査されたい。

(行政部 総務課)

(2) 役務費(手数料)について

役務費(手数料)に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 契約金額の決定

令和5年度堺市職員の子宮がん検診に関する業務において、契約単価を決定するための一般競争入札を実施している。入札説明書には「落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した額をもって落札金額とする」と記載されているが、1円未満の端数処理についての定めはなかった。

入札で契約金額を決定する場合、1円未満の端数処理について特段の定めがないときは、端数処理を行わずに落札金額を契約金額としなければならないが、1円未満の端数を切り捨てた金額を契約単価としていた。

(人事部 労務課)

(3) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり意見を付す。

[部分完了金の支払いについて(意見)]

次期職員情報システム開発業務において、履行期間を約2年1か月間とした複数年契約を令和5年2月28日に締結し、支払方法を令和4年度、令和5年度、令和6年度の各年度部分完了払(計3回)としている。

本契約は業務完了の対価として契約代金を支払う請負契約であり、部分完了払のように業務完了前に契約代金の一部を対価として支払う場合は、成果の可分給付を受けることにより、本市が対価相当分の利益を得ている必要がある。

一方、業務完了の対価としてではなく、業務の準備行為等に対して支払う場合は、地方自治法施行令第163条の規定に基づく前金払となり、万一契約解除等により開発業務が頓挫したとしても支払済の前払金の返還請求は可能である。

しかし、本契約における部分完了払は、通常の完了払と同様に完了検査を経て、契約代金の一部を支払う方法であるため、契約解除等の状況になった場合、支払済の部分完了金の返還請求は原則できないものと考えられる。

このように、部分完了払には一定のリスクが内在しているため、適切かつ慎重な検査が求められるにもかかわらず、令和4年度 of 支払いに際し、本市が利益を得ているとは言い難い業務の準備行為を成果に含めて完了検査を行い、約1か月間の履行に対し、契約金額7億2,600万円の33%に当たる2億3,958万円を部分完了金として支払っていた。

業務の準備行為等に対して支払うのであれば、契約上、前金払である旨を明確にした上で支払うべきであり、また、本件のように契約時に部分完了金額を確定させて支払う場合は、部分完了金が業務完了の対価であることを念頭に置き適正な金額を設定されたい。

(行政部 総務サービス課)

(4) 使用料及び賃借料について

使用料及び賃借料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 長期継続契約の事務手続

市では、総務サービス課執務室及び総務事務センター事務室として使用するために、平成 21 年度に締結した賃貸借契約により建物のフロアを借り上げている。

当契約は、契約期間満了の 6 か月前までに賃貸借人双方の申出がない場合は引き続き 1 年間同一条件で契約が更新される自動更新条項を付記した長期継続契約であるとのことだが、契約締結の決裁文書において長期継続契約とする旨の意思決定がされておらず、さらに、予算の減額又は削除があった場合に契約の変更や解除ができる旨を規定した条件付解除条項が契約書に記載されていなかった。

(行政部 総務サービス課)

(5) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 受託業務の現金出納事務

市は、本庁舎に設置した公衆電話の通話料金の回収業務を電気通信事業者から受託しており、公衆電話を利用した者の通話料金を毎月電話機から回収し、公金外現金として専用口座で管理している。また、同事業者への毎月の通話料金の支払いは専用口座からの自動引き落としにより行われている。なお、毎月の通話料金は受託手数料と相殺の上請求されているため、受託手数料相当額は専用口座に残ることとなる。

このことについて、以下のものがあった。

(ア) 公金外現金の収支について、令和 5 年 12 月 18 日に現金出納簿兼収支整理簿の調査を行ったところ、11 月以降の収支の記載がなかった。

(イ) 受託手数料を年度ごとに歳入として受け入れることにより、年度の収支はゼロになるはずであるが、少なくとも文書の残っている平成 29 年度以降、根拠が不明瞭な残余金が繰り越されていた。

(以上 行政部 総務課)

イ 公金外現金の管理

堺市職員厚生会の事務で扱っている公金外現金について、令和 5 年 12 月 13 日に現金出納簿の調査を行ったところ、11 月以降の収入の記載がなかった。

(人事部 労務課)

4 その他

内部統制制度の評価対象について、以下のとおり意見を付す。

[内部統制制度における評価対象について (意見)]

内部統制制度の評価対象について、令和 2 年度以降、財務事務の全て及び財務事務以外の事務のうち「情報管理」のみとされてきたが、毎年度、堺市内部統制評価報告書の審査意見において、財務事務以外の事務についても、内部統制に不備があった場合の影響度は、財務事務における不備の場合と同様に重要であり、概ね全ての事務を対象として評価手続を実施すべきである旨を付記してきたところである。

とりわけ文書事務について、令和 4 年度と同審査意見において、文書事務の不備が散見されているにもかかわらず、内部統制制度の評価対象に含めていないことは、制度の基本方針の合理性や適正性が問われることにつながるので留意されたい旨を付記した。

この件への対応について内部統制制度を所管する総務局に確認したところ、評価対象の見直しについて具体的な進展は見られなかった。

今回の監査でも、貸付料の納期限の延長手続を口頭で行っていたものや、文書での督促を失念していたものなど、不適切な事務手続が散見された。これらは財務事務における収入の手続であるが、本来作成すべき文書を作成しておらず、基本的な文書事務の不備とすべきものである。このように文書事務は、財務事務の執行においても必ず包含されるものであり、文書事務を評価の対象外とすることには合理性があるとはいえない。

これまで同審査意見に付記してきた趣旨及び今回の監査結果を十分に踏まえ、内部統制制度において、文書事務を含めた全ての事務を対象とした評価手続の実施について具体的に検討されたい。

(行政部 行政経営課)

堺市議会議長
的 場 慎 一 様

堺市監査委員	信 貴 良 太
同	小 堀 清 次
同	藤 坂 正 則
同	澤 由 美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、
その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第 1 監査の種類
定期監査及び行政監査

第 2 監査の対象
子ども青少年局
(子ども青少年育成部、子育て支援部、子ども相談所)

第 3 監査の対象期間
令和 5 年度 (令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 10 月 31 日)
ただし、必要に応じて令和 4 年度以前を含む。

第 4 監査の実施期間
令和 5 年 11 月 1 日～令和 6 年 3 月 26 日

第 5 監査の項目及び結果
所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。
なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。
監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

- 1 子ども青少年育成部 子ども家庭課
 - (1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付けについて
堺市母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則に基づき、母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付け及び償還に関する事務を行っている。
この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。
 - (2) 返納金（児童扶養手当費返納金）について
児童扶養手当法の規定に基づき支給された児童扶養手当に過誤払いがあった場合、受給者に返還を求め、返納金として収入している。
この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

- (3) 返納金（児童手当費返納金）について
児童手当法の規定に基づき支給された児童手当に過誤払いがあった場合、受給者に返還を求め、返納金として収入している。
この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

- 2 子育て支援部 幼保推進課
 - (1) 児童福祉費負担金（保育所運営費保護者負担金）、児童福祉使用料（認定こども園等保育料）について
堺市子ども・子育て支援施行規則に基づき、児童福祉費負担金（保育所運営費保護者負担金）、児童福祉使用料（認定こども園等保育料）を収入している。
この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

- 3 子育て支援部 幼保運営課・こども園
 - (1) 徴収金収入（延長保育事業徴収金、一時預かり事業徴収金、指導食事業徴収金、リフレッシュ預かり事業徴収金）について
堺市延長保育事業実施要綱、堺市一時保育事業実施要綱、堺市リフレッシュ預かり事業実施要綱に基づき、事業を利用しようとする保護者から徴収金（延長保育事業徴収金、一時預かり事業徴収金及びリフレッシュ預かり事業徴収金）を収入している。また、職員から徴収金（指導食事業徴収金）を収入している。
この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

- 4 子ども相談所 育成相談課
 - (1) 児童福祉費負担金（児童養護施設等入所者負担金）について
堺市児童福祉法施行細則に基づき、子ども相談所が児童養護施設等に入所措置した本人又はその扶養義務者から措置に要した費用の全部又は一部を収入している。
この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。
 - (2) 児童福祉費負担金（障害児施設入所者負担金）について
堺市児童福祉法施行細則に基づき、子ども相談所が障害児施設に入所措置した本人又はその扶養義務者から措置に要した費用の全部又は一部を

収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 行政財産の目的外使用に係る使用料の請求

堺市財産規則では、行政財産の目的外使用に係る使用料について、使用期間が1年を超える場合は、毎年度の使用開始前までの日を当該年度の納期限として定めるとされている。

しかし、青少年の家における電柱及び支線各1本の設置に係る目的外使用(令和5年4月1日から5年間)の令和5年度の使用料について、納期限を令和5年3月31日以前とすべきところ、同年4月30日とする納付書を発行していた。

(子ども青少年育成部 子ども育成課)

(2) 委託料について

委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(3) 補助金について

補助金に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 補助金額の確定に係る通知

堺市補助金交付規則では、補助事業者から実績報告を受け補助金の額を確定したときは、補助金確定通知書により、補助事業者に通知し、交付すべき補助金の額を超える補助金が既に交付されているときは、補助金返納・返還命令通知書により、補助金の返納を求めるものとされている。

しかし、堺市内児童養護施設入所児童臨海学舎事業補助金において、市は補助事業者から実績報告を受けていたものの、補助金確定通知書を作成せず、補助金返納・返還命令通知書を補助事業者に送付していた。

(子ども青少年育成部 子ども家庭課)

[申請書類に係る個人情報の取扱いについて（意見）]

堺市青少年指導員校区活動事業補助金交付要綱では、補助事業者(校区青少年指導員会)は、交付申請書の提出に当たり、校区青少年指導員会の名簿を添付しなければならないと定められている。

また、当該名簿の記載事項について、同要綱には定めがなく、所管課として各指導員の氏名、住所、電話番号(幹事・副幹事のみ)を記載する参考様式を示すとともに、任意の様式での添付も可能としている。

そのため、令和5年度の補助金交付申請に当たって、各校区の青少年指導員会から提出された名簿には、参考様式をそのまま使用しているもののほか、参考様式では記載を求めている幹事・副幹事以外の指導員の電話番号や年齢、性別等も記載されているもの、校区青少年指導員会以外の自治会関係者が含まれているものなどがあった。

個人情報の保護に関する法律では、行政機関が個人情報を保有するに当たっては、業務を遂行するため必要な場合に限り、かつ、その利用目的をできる限り特定しなければならない、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を保有してはならないこととされているが、上記の提出状況においては、補助金交付事務に係る利用目的の範囲を超えた個人情報が保有されている可能性がある。

以上のことから、当該名簿については、利用目的を再検討した上で、記載事項を利用目的の達成に必要な範囲に限定して提出を求めるとされたい。

(子ども青少年育成部 子ども育成課)

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公金外現金の取扱い

日本スポーツ振興センター災害給付金に関する公金外現金について、取扱いの規定では、収支整理者が収入伺及び支出伺の作成に係る事務を行うと定めている。

しかし、収支整理者以外の者が、収入や支出の起案処理を行っているものがあった。

(子育て支援部 幼保運営課)

堺市議会議長
的 場 慎 一 様

堺市監査委員	信 貴 良 太
同	小 堀 清 次
同	藤 坂 正 則
同	澤 由 美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

西区役所

(総務課、政策推進室、自治推進課、市民課、保険年金課)

西保健福祉総合センター

(生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、西保健センター)

第3 監査の対象期間

令和5年度(令和5年4月1日～令和5年10月31日)

ただし、必要に応じて令和4年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和5年11月1日～令和6年3月26日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 市民課

(1) 総務手数料(戸籍・住民基本台帳等手数料)について

堺市手数料条例に基づき、戸籍謄本・抄本、住民票の写しの交付、印鑑登録等の証明及び住民基本台帳等の閲覧等に係る手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 保険年金課

(1) 国民健康保険料について

堺市国民健康保険条例に基づき、普通徴収に係る国民健康保険料の徴収事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 西保健福祉総合センター 生活援護課

(1) 生活保護費徴収金・生活保護費返納金について

生活保護法に基づき、不実の申請その他不正な手段により保護を受けた者がいた場合等(法第78条)に、支給した保護費等をその者から徴収し、徴収金として収入している。

また、被保護者が急迫の場合等において資力があるにもかかわらず保護を受けた場合(法第63条)に支給した保護費等について、被保護者に返還を求め、返納金として収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 西保健福祉総合センター 地域福祉課

(1) 介護保険料について

堺市介護保険条例に基づき、介護保険料の減免、徴収猶予に係る事務、並びに介護保険料の収納事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 社会福祉費負担金(養護老人ホーム負担金)について

堺市老人福祉法施行細則に基づき、養護老人ホーム入所者負担金を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 西保健福祉総合センター 西保健センター

(1) 環境衛生手数料(狂犬病予防手数料)について

堺市手数料条例に基づき、狂犬病予防法関係手数料を徴収している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 区役所共通項目

(1) 公有財産(土地・建物)の管理について

公有財産(土地・建物)の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 委託料について
委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(3) 補助金について
補助金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 現金等の管理について
現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公金外現金の管理
西区二十歳の集い実行委員会運営資金に係る公金外現金について、令和5年12月7日に実地調査を行ったところ、現金出納簿に支出の記載をしていないものがあったため、現金出納簿の残高と通帳残高に差異が生じていた。
(自治推進課)

令和6年3月26日

堺市議会議長
的 場 慎 一 様

堺市監査委員 信 貴 良 太
同 小 堀 清 次
同 藤 坂 正 則
同 澤 由 美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類
定期監査及び行政監査

第2 監査の対象
人事委員会事務局

第3 監査の対象期間
令和5年度（令和5年4月1日～令和5年10月31日）
ただし、必要に応じて令和4年度以前を含む。

第4 監査の実施期間
令和5年11月1日～令和6年3月26日

第5 監査の項目及び結果
所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。
監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

- 1 物品購入について
物品購入に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。
- 2 委託料について
委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 契約書における収入印紙

令和5年度堺市職員採用試験（大学卒程度（事務）等）問題作成等業務及び令和5年度堺市職員採用試験（高校卒程度（事務）等）問題作成等業務について、総価契約分の金額と単価契約分の金額（単価に予定数量を乗じた金額）の合計に基づく収入印紙を契約書に貼付しなければならないが、金額が不足した収入印紙が貼付されている契約書を受け取っていた。

なお、上記業務について、令和2年度以降の契約書においても、同様

のものがあった。

- 3 使用料及び賃借料について
使用料及び賃借料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。
- 4 現金等の管理について
現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

堺市議会議長
的 場 慎 一 様

堺市監査委員 信 貴 良 太
同 小 堀 清 次
同 藤 坂 正 則
同 澤 由 美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき出資団体監査を執行したので、その結果
に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

- 第1 監査の種類
出資団体監査
- 第2 監査の対象
公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団
- 第3 監査の対象期間
令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。
- 第4 監査の実施期間
令和5年11月1日～令和6年3月26日
- 第5 団体の概要
- 1 設立年月日
平成8年12月5日
- 2 設立目的
スポーツ・レクリエーションの振興を通じて、堺市民が健康で人間性豊かな生活を送り、かつ良好なコミュニティを形成すること及び青少年活動の振興を通じて、青少年自らが自主性と社会性を育み、心身ともに健やかに成長することに寄与することを目的とする。
- 3 基本財産（令和5年3月31日現在）
3億円（本市出捐額3億円、基本財産に占める割合100%）
- 4 所管部局
教育委員会事務局 地域教育支援部 地域教育振興課
- 5 役員及び職員数（令和5年3月31日現在）
理事長 1人
理事 6人 うち常務理事1人
監事 2人
職員 578人（常務理事が事務局長を兼務）
うち常勤職員16人（堺市からの派遣5人含む。）、非常勤職員52

人、短時間勤務職員・短期臨時職員509人、人材派遣1人

- 6 事業状況
令和4年度における公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団（以下「事業団」という。）の主な事業は、次のとおりである。
- (1) 放課後児童対策受託事業
(2) 青少年健全育成自主事業
(3) スポーツ振興自主事業
(4) スポーツ施設管理運営事業
(5) 収益事業等（飲食物販売事業）
(出資団体提出資料から抜粋し一部加工)
- 7 財政状態及び経営成績
事業団の令和4年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書は、別紙参考資料のとおりである。
- 第6 堺市との関係
堺市（以下「市」という。）は、基本財産3億円の全額を出捐している。
事業団に対する補助金として、令和4年度に公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団補助金2,429万2,000円を交付している。
また、市は、平成31年度から令和5年度まで、堺市教育スポーツ振興事業団・ミズノグループ（事業団は代表団体）を金岡公園体育館等の指定管理者に指定しており、令和3年度から令和7年度まで、初芝スポーツチャレンジパートナーズ（事業団は構成団体）を初芝体育館等の指定管理者に指定している。
また、市が令和4年度に事業団に委託している業務は、堺市放課後児童対策事業（のびのびルーム）管理運営業務（堺・南・北区）（8億6,317万円）である。
なお、市からの派遣職員は5人（令和5年3月31日現在）である。

第7 監査の項目及び結果

事業団において事務事業が設立目的(出資目的)に沿って執行されているか、決算諸表等は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 規程等について

定款及び経理規程等の諸規程は整備されているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 事業団は、個人情報保護に関する法律が改正(令和5年4月1日施行)されていたにもかかわらず、個人情報保護規程等において引用条項の変更や個人データの安全管理措置などの必要な改正を行っていなかった。

2 経理について

会計経理は適切になされ、決算諸表等は法令等に準拠し、財政状態及び収支状況を適正に表示しているか、会計帳簿の整備及び記帳は適切か、また、証拠書類の整備及び保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) のびのびルーム事務の手引きにおいて、物品購入する場合、予算差引簿に発注日や納品日を記入し管理することになっているが、発注日も納品日も正しく記入していないものがあった。

また、そのなかには納品日から半年以上経過しているにもかかわらず支払いが行われていないものがあった。

- (2) のびのびルーム ICT 環境対応業務の委託において、基本分(年額)と作業時間及び出張回数に応じた実績分を支払うこととし、契約がなされているところ、以下のとおり誤りがあった。

ア 公益法人会計基準等に基づいて、発生基準により会計処理をすることが求められているが、令和3年度分の委託費の基本分について、令和3年度に費用計上すべきところ、実際に支払った令和4年度に費用計上していた。

イ 令和4年度分の契約書に収入印紙を貼付していなかった。

ウ 契約書では、支払方法として一括払いとしていたにもかかわらず、契約金額のうち実績分を四半期ごとに支払っていた。

また、令和4年度分の契約金額のうち基本分を支払っていなかった。

エ 令和5年8月に当該業務の契約相手方が個人事業主から法人に変更されていたにもかかわらず、令和5年度分の契約において、相手方を変更するための手続を行っていなかった。

3 財産管理について

資金の運用は適切に行われているか、また、財産管理は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 事業運営について

出資者としての権利行使は適切に行われているか、出資団体の財政状態及び収支状況を把握し、適切な指導監督を行っているか、設立目的に沿った事業運営が適切に行われているか、また、委託契約に基づく義務の履行は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 情報ネットワークシステムに関する情報セキュリティ実施手順では、端末機等の廃棄等をする場合には、端末機等の初期化のみならず情報を復元できないような措置を講ずることとし、端末機廃棄管理台帳により、廃棄方法・作業場所・廃棄担当者等を確認し、廃棄について記録・管理することとされている。

しかし、令和4年度において、パソコン11台の売却、パソコン9台及びサーバ1台の廃棄を行っていたにもかかわらず、当該管理台帳の作成及び記録をしていなかった。

また、上記のパソコン11台については、売買契約書もなくデータ消去の方法等を明確にしないまま売却しており、情報の消去等に関する措置を確実に行ったことの確認ができない状態となっていた。

- (2) 事業団では、個人情報の取扱いを伴う事務の委託契約の締結にあたっては、個人情報の取扱いに関する遵守事項を記載した特記事項を契約書に添付すべきところ、複数の契約書において特記事項を添付していなかった。

[適切な業務委託の発注について(意見)]

のびのびルーム ICT 環境対応業務(令和4年度分)については、下記の

内容により契約を行っている。

業務内容	堺市教育スポーツ振興事業団が運営するのびのびルームの専用教室における ICT 環境整備について、保守に係る作業を行う（ウイルスソフト更新を含む）。
契約金額 (税込)	基本分 254,980 円 実績分 作業料金 5,500 円/1 時間 出張料金 16,500 円/1 回

※基本分：ウイルスソフト更新作業に対する対価

当該業務の実施状況を確認したところ、パソコン等の保守業務に加えて、不要となったパソコンの回収も当該業務の対象としており、保守業務と同じ契約金額を適用していた。

しかし、システムの操作を伴わないパソコン回収（12 ルーム各 1 台）については、上記の業務の範囲であることが明確になっていない。また、仮に業務範囲であったとしても、パソコン回収には、保守業務のような高い専門性は必要ではなく、保守業務と同じ契約金額を適用させることに通常合理性は認められない。なお、パソコン回収は 2 日間で実施していたが、12 ルーム分として、出張費を 12 回分計上していた。

事業団は、安易にすべての業務を事業者任せではなく、業務内容を精査し、そのうえで仕様書等において業務範囲を具体的かつ明確なものにすべきである。また、ICT 関係の専門的な業務であっても、事業団自らが作業の内容や専門性などを十分に把握することにより、契約金額が内容に見合った水準であるかを常に検証するなど、適切な契約に努められたい。

[公益目的事業の資産の転用について（意見）]

事業団は、のびのびルームで使用し、不要となったパソコン 11 台を令和 5 年 3 月 31 日に、のびのびルーム ICT 環境対応業務の事業者（以下「事業者」という。）に売却したが、事業団本部で使用するために、同年 4 月 7 日に決裁を受け、同じパソコンを買い戻していた。

これら一連の取引について次の意見を付す。

ア 売却のための回収費用及び買戻しに伴う費用が妥当でないこと

(ア) 売却に係る出張費、作業費について

パソコンの回収に係る出張費等で 1 台当たり 2 万 2,000 円（1 台の作業時間 30 分程度、11 台総額 24 万 2,000 円）を支出していた。

回収業務という異なる業務にのびのびルーム ICT 環境対応業務の契約単価を形式的に適用したことにより、1 日で出張費（1 万 6,500 円）

を 6 回重複計上（6 校分）するなどしていたが、これら費用の妥当性について、合理的な説明は得られなかった。

(イ) 買戻しに係る費用について

事業団本部の業務に必要なソフトのインストール（ソフト購入費含まず）及びネットワーク設定等について、1 台当たりの作業時間が 25 分程度であったにもかかわらず、3 万 800 円（11 台で作業時間 4 時間半、総額 33 万 8,800 円）を支出していた。

事業団本部のパソコン等の保守・設定業務については、別途、業務委託を契約しており、その契約単価を適用した場合、1 台当たり 3,750 円（11 台総額 4 万 1,250 円）の試算となり、今回の支出額と大きく乖離するが、事業団からは作業時間に対して費用が妥当であることの合理的な説明は得られなかった。

イ 売却及び買戻しの必要性がなかったこと

当初、事業団からは、事業者を介在させた一連の売却及び買戻しを行った理由について、公益目的事業の資産については、それ以外の事業（法人事業）で転用することが法律上禁じられているため、避けられない手続であったとの説明を受けた。

しかし、監査での指摘を受け、事業団において関係機関に確認したところ、「手続を行えば、当該資産を法人事業で転用することが認められる。」との回答があったとのことであった。

このことから、一連の取引はそもそも必要なく、内部で転用することにより、費用を縮減できたはずである。

高い公益性が求められる事業団が発注する業務や資産の取引は、より公正かつ合理的に行うべきであることを強く認識されたい。

[長期間にわたる同一業者との一者随意契約について（意見）]

事業団は、システムに関する業務（堺スポーツシステムメンテナンス業務、レンタルサーバー保守管理代行及び情報セキュリティ・個人情報保護関係対応業務、のびのびルーム ICT 環境対応業務）の委託契約及びノートパソコン等の OA 機器の購入・売却契約（令和 4 年度：購入総額 702 万 8,472 円、売却総額 18 万 1,500 円）については、同一の者と一者見積りによる随意契約（以下「一者随意契約」という。）を締結している。これらの一者随意契約については、事業団によると、同種の契約実績と当該履行状況が良好で業務の履行が確実にできると認められることなどを理由に長期間にわたっており、そのうち堺スポーツシステムメンテナンス業務は、少なくとも約 16 年以上契約を締結している。

今回の監査では、業務内容の把握や監督等が不十分であったことにより、上記のとおり、契約に関する不備や業務の発注等の問題が見受けられた。長期間にわたり複数の業務を同一の者と一者随意契約してきたことがこのような現状を招いていると考えられ、さらに、経済性の悪化や受注者の経営状況によっては事業運営に支障を来す懸念も生じている。

このようなことから、業務委託などの受注者を選定する際には、複数の者から見積りを徴取するなど競争性及び透明性を高めるよう業者選定手法の見直しも検討されたい。

また、所管部局は、事業団の収支状況や運営状況を十分に把握し、事業運営が適切かつ効率的に行われるよう、指導等に一層努められたい。

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	54,552,971	339,206,628	△ 284,653,657
未収金	100,405,988	110,736,586	△ 10,330,598
前払金	3,288,135	3,062,099	226,036
仮払金	560,000	0	560,000
立替金	2,091,138	3,288,878	△ 1,197,740
貸倒引当金	△ 1,809,462	△ 2,042,308	232,846
流動資産合計	159,088,770	454,251,883	△ 295,163,113
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現金預金	989,413	1,060,363	△ 70,950
投資有価証券	299,010,587	298,939,637	70,950
基本財産合計	300,000,000	300,000,000	0
(2) 特定資産			
特定費用準備資金	312,000,000	0	312,000,000
資産取得資金	20,000,000	0	20,000,000
特定資産合計	332,000,000	0	332,000,000
(3) その他固定資産			
車両運搬具	3,139,870	2,559,150	580,720
車両運搬具減価償却累計額	△ 65,413	△ 2,559,148	2,493,735
什器備品	12,634,469	8,750,344	3,884,125
什器備品減価償却累計額	△ 4,322,730	△ 3,293,253	△ 1,029,477
リース資産	13,964,400	13,964,400	0
リース資産減価償却累計額	△ 12,486,960	△ 10,571,040	△ 1,915,920
ソフトウエア	4,441,398	15,840	4,425,558
電話加入権	452,816	452,816	0
保証金	48,000	0	48,000
その他固定資産合計	17,805,850	9,319,109	8,486,741
固定資産合計	649,805,850	309,319,109	340,486,741
資産合計	808,894,620	763,570,992	45,323,628
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	106,280,211	91,813,234	14,466,977
前受金	1,033,830	1,197,650	△ 163,820
預り金	3,678,156	5,300,466	△ 1,622,310
賞与引当金	13,066,738	16,003,501	△ 2,936,763
リース債務	1,477,440	1,915,920	△ 438,480
流動負債合計	125,536,375	116,230,771	9,305,604
2. 固定負債			
長期リース債務	0	1,477,440	△ 1,477,440
固定負債合計	0	1,477,440	△ 1,477,440
負債合計	125,536,375	117,708,211	7,828,164
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	300,000,000	300,000,000	0
指定正味財産合計	300,000,000	300,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(300,000,000)	(300,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
383,358,245	345,862,781	37,495,464	
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(332,000,000)	(0)	(332,000,000)
正味財産合計	683,358,245	645,862,781	37,495,464
負債及び正味財産合計	808,894,620	763,570,992	45,323,628

正味財産増減計算書

公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,134,971]	[2,134,972]	[△ 1]
基本財産受取利息	2,134,971	2,134,972	△ 1
事業収益	[188,698,786]	[205,947,361]	[△ 17,048,575]
スポーツ振興自主事業収益	29,837,717	25,922,755	3,914,962
スポーツ施設管理運営事業収益	98,162,767	109,467,177	△ 11,304,410
スポーツ施設利用料金収益	60,698,302	70,557,429	△ 9,659,127
受託事業収益	[863,173,400]	[889,349,500]	[△ 26,176,100]
放課後児童対策受託事業収益	863,173,400	889,349,500	△ 26,176,100
受取補助金等	[22,293,605]	[16,893,468]	[5,400,137]
受取堺市補助金	(22,293,605)	(16,893,468)	(5,400,137)
受取スポーツ振興自主事業補助金	22,293,605	16,893,468	5,400,137
雑収益	[4,606,046]	[7,302,171]	[△ 2,696,125]
受取利息	7	6	1
雑収益	(4,606,039)	(7,302,165)	(△ 2,696,126)
販売手数料収益	3,371,338	2,262,189	1,109,149
保険給付金収益	0	578,029	△ 578,029
コピー使用料収益	19,040	14,290	4,750
雑収益	1,215,661	4,447,657	△ 3,231,996
経常収益計	1,081,106,808	1,121,627,472	△ 40,520,664
(2) 経常費用			
事業費	[1,036,930,173]	[1,010,650,304]	[26,279,869]
給料手当	225,291,045	221,043,673	4,247,372
福利厚生費	83,765,763	72,856,458	10,909,305
臨時雇賃金	513,546,954	507,741,731	5,805,223
旅費交通費	2,108,921	2,373,557	△ 264,636
減価償却費	4,916,618	4,753,333	163,285
消耗什器備品費	8,888,715	479,820	8,408,895
消耗品費	20,262,641	25,378,227	△ 5,115,586
印刷製本費	482,285	953,276	△ 470,991
燃料費	226,626	270,557	△ 43,931
光熱費	15,750,802	10,809,294	4,941,508
修繕費	5,880,534	6,313,019	△ 432,485
通信運搬費	5,399,293	5,702,344	△ 303,051
委託費	98,506,065	93,730,209	4,775,856
支払手数料	8,423,943	7,336,749	1,087,194
賃借料	11,073,644	8,656,838	2,416,806
保険料	2,429,796	2,356,800	72,996
諸謝金	6,593,720	5,408,260	1,185,460
租税公課	6,536,999	13,362,950	△ 6,825,951
支払負担金	4,065,463	4,080,908	△ 15,445
支払寄付金	0	929,118	△ 929,118
賞与引当金繰入額	13,013,192	15,893,629	△ 2,880,637
貸倒引当金繰入額	△ 232,846	219,354	△ 452,200
管理費	[5,147,721]	[5,345,392]	[△ 197,671]
役員報酬	1,286,400	1,255,800	30,600
給料手当	1,057,527	1,272,800	△ 215,273
福利厚生費	324,378	362,652	△ 38,274
会議費	6,339	8,035	△ 1,646
通信運搬費	48,000	10,000	38,000
委託費	2,027,440	2,046,500	△ 19,060
賃借料	30,000	0	30,000
租税公課	314,041	279,933	34,108
賞与引当金繰入額	53,546	109,672	△ 56,126
経常費用計	1,042,077,894	1,016,995,696	26,082,198
評価損益等調整前当期経常増減額	39,028,914	105,631,776	△ 66,602,862
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	39,028,914	105,631,776	△ 66,602,862

正味財産増減計算書

公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	[735,847]	[0]	[735,847]
什器備品売却損	735,847	0	735,847
固定資産除却損	[3]	[2]	[1]
車両運搬具除却損	2	0	2
什器備品除却損	1	2	△ 1
雑損失	[240,800]	[0]	[240,800]
貸倒損失	240,800	0	240,800
経常外費用計	976,650	2	976,648
当期経常外増減額	△ 976,650	△ 2	△ 976,648
税引前当期一般正味財産増減額	38,052,264	105,631,774	△ 67,579,510
法人税等	556,800	408,700	148,100
当期一般正味財産増減額	37,495,464	105,223,074	△ 67,727,610
一般正味財産期首残高	345,862,781	240,639,707	105,223,074
一般正味財産期末残高	383,358,245	345,862,781	37,495,464
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[2,134,971]	[2,134,972]	[△ 1]
基本財産受取利息	2,134,971	2,134,972	△ 1
一般正味財産への振替額	[△ 2,134,971]	[△ 2,134,972]	[1]
一般正味財産への振替額	△ 2,134,971	△ 2,134,972	1
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	300,000,000	300,000,000	0
指定正味財産期末残高	300,000,000	300,000,000	0
III 正味財産期末残高	683,358,245	645,862,781	37,495,464

堺市議会議長
的 場 慎 一 様

堺市監査委員 信 貴 良 太
同 小 堀 清 次
同 藤 坂 正 則
同 澤 由 美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

- 第1 監査の種類
公の施設の指定管理者監査
- 第2 監査の対象
堺市立鴨谷体育館、堺市鴨谷野球場、堺市荒山テニスコート
- 第3 監査の対象期間
令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。
- 第4 監査の実施期間
令和5年11月1日～令和6年3月26日
- 第5 施設の概要
＜所管部局＞
文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課

＜指定管理者＞
美津濃株式会社

＜指定の期間及び指定管理に係る経費＞
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
令和4年度の委託料 6,183万9,912円

＜施設名及びその主な内容＞
○名 称 堺市立鴨谷体育館
所 在 地 南区鴨谷台
設置年月 昭和60年6月
設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部屋根鉄骨造、一部2階、地上1階、地下1階
敷地面積6,904㎡、建築面積3,703㎡、延床面積4,731㎡
施設内容 第1体育室、第2体育室、第3体育室、第4体育室、トレーニング室、研修室等

- 名 称 堺市鴨谷野球場
所 在 地 南区鴨谷台
設置年月 昭和60年6月
設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
施設規模 17,000㎡、2面（対面型）、法面7,517.45㎡
施設内容 管理棟、倉庫、便所
- 名 称 堺市荒山テニスコート
所 在 地 南区宮山台
設置年月 昭和61年4月
設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
施設規模 5,300㎡、6面（砂入人工芝）
施設内容 管理棟、事務室、休憩室、更衣室・シャワー室、倉庫、便所、屋外休憩所等

第6 事業状況

＜利用状況＞ 令和4年度

		利用率（％）	利用者数（人）
堺市立鴨谷体育館			
第1体育室	専用	92.2	57,525
	共用	—	1,134
第2体育室	専用	92.4	31,873
	共用	—	0
第3体育室	専用	71.3	14,700
	共用	—	36
第4体育室	専用	91.9	15,024
	共用	—	0
トレーニング室	専用	—	157
	共用	—	10,780
研修室	専用	37.0	5,234
	共用	—	0
堺市鴨谷野球場	専用	46.0	17,387
堺市荒山テニスコート	専用	75.6	38,378
	共用	—	322
合計		—	192,550

＜収支状況＞ 令和4年度

（単位：円）

	金 額
収 入	96,123,121
指定管理料	61,620,000
利用料金	32,556,415
その他 ※	1,946,706
支 出	104,686,857
人件費	35,928,343
光熱水費	31,067,916
委託料	18,707,303
その他	18,983,295
収支差額	△8,563,736

※キャッシュレス決済に要する費用分（指定管理料）を含む。
（指定管理者提出資料から抜粋し一部加工）

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 指定管理者は、定期報告書及び事業報告書に記載している指定管理業務の収支状況において、修繕費の一部を、備品購入費にも二重に計上していた。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 指定管理者が自主事業で自動販売機等を設置する際は、堺市公園条例施行規則に定められた公園施設設置許可申請書に、図面等の面積等を証するものを添付して市に提出し、使用面積に応じた使用料を市に支払い、許可を受ける必要がある。

しかし、許可された面積よりも大きい自動販売機を設置していた。

- (2) 鴨谷体育館においては、同じ建物内に、堺市立南図書館美木多分館が併設されている。そのため、建物に係る保守管理費等については、指定管理者が一旦支払い、仕様書で定められた費用負担割合に基づいて計算した金額を、後から指定管理者が市に請求している。

しかし、保守管理費のうち、清掃業務に係る費用の請求について、仕様書で定められた負担割合どおりに計算していなかった。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

堺市議会議長
的 場 慎 一 様

堺市監査委員 信 貴 良 太
同 小 堀 清 次
同 藤 坂 正 則
同 澤 由 美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

原池公園、堺市原池公園体育館、堺市原池公園スケートボードパーク、堺市原池公園野球場、堺市陶器スポーツ広場

第3 監査の対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和5年11月1日～令和6年3月26日

第5 施設の概要

＜所管部局＞

文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課
建設局 公園緑地部 原池公園事務所

＜指定管理者＞

団体名 ばらいけNEXT創発パートナーズ
代表団体 美津濃株式会社
構成団体 ミズノスポーツサービス株式会社
構成団体 大林ファシリティーズ株式会社 大阪支店
構成団体 利晃建設株式会社
構成団体 グリーンシステム株式会社
構成団体 株式会社ピーエスジェイコーポレーション

＜指定の期間及び指定管理に係る経費＞

令和3年4月1日から令和23年3月31日まで
令和4年度の委託料 1億1,697万3,872円

＜施設名及びその主な内容＞

○名称 原池公園
所在地 中区八田寺町

設置年月 平成19年5月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

施設規模 公園面積 約169,500㎡（令和5年3月31日現在、指定管理区域外含む）

施設内容 多目的広場、原池、複合遊具、大型複合遊具、健康遊具、東屋、トイレ、災害用トイレ等

○名称 堺市原池公園体育館
所在地 中区八田寺町
設置年月 平成19年4月
設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
施設規模 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
建築面積 6,392.42㎡、延床面積 7,000.48㎡
施設内容 大アリーナ、中アリーナ、小アリーナ、多目的室、トレーニング室、研修室等

○名称 堺市原池公園スケートボードパーク
所在地 中区八田寺町
設置年月 平成23年12月
設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
施設規模 約3,300㎡
施設内容 5セクション、コンクリート製フラットバーン、管理小屋等

○名称 堺市原池公園野球場
所在地 中区平井
設置年月 令和2年4月
設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
施設規模 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
建築面積 3,418.88㎡、延床面積 6,228.46㎡、グラウンド面積 13,762.335㎡
施設内容 観覧席、屋内練習場、会議室、多目的室、トイレ、更衣室、シャワー室等

○名称 堺市陶器スポーツ広場

所在地 中区陶器北
設置年月 平成2年4月
設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
施設規模 12,892.2㎡
施設内容 陶器野球場（1面）、陶器テニスコート（4面）、管理棟、事務室、更衣室・シャワー室、トイレ等

第6 事業状況

＜利用状況＞ 令和4年度

		利用率（％）	利用者数（人）
堺市原池公園体育館			
大アリーナ	専用	78.5	40,120
	共用	—	91
中アリーナ	専用	81.2	25,801
	共用	—	418
小アリーナ	専用	81.8	30,025
多目的室	専用	71.5	16,747
	共用	—	319
トレーニング室	共用	—	46,644
研修室	専用	33.6	3,355
コインロッカー他	その他	—	473
堺市原池公園スケートボードパーク	共用	—	16,001
	自主	—	4,175
堺市原池公園野球場			
グラウンド	専用	75.5	26,076
ブルペン	専用	14.3	5,575
屋内練習場	専用	41.6	3,142
会議室	専用	9.3	836
更衣室	専用	12.3	6,789
堺市陶器スポーツ広場			
野球場	専用	25.6	4,741
テニスコート	専用	58.8	23,058
	共用	—	103
合計		—	254,489

＜収支状況＞ 令和4年度

（単位：円）

	金額
収入	197,104,913
指定管理料	116,537,055
利用料金	77,397,965
その他 ※	3,169,893
支出	205,055,858
人件費	64,197,158
光熱水費	31,419,885
委託料	69,501,141
その他	39,937,674
収支差額	△7,950,945

※キャッシュレス決済に要する費用分（指定管理料）を含む。
（指定管理者提出資料から抜粋し一部加工）

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手続きについて

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書に収支状況を記載することとされているが、以下の誤りがあった。

また、市はそれに対する指導を行っていなかった。

ア 市が施設の設置目的や特性等から必要と認め、指定管理者に企画提案を求めている自主事業においては、各月の収支差額を集計した年間の収支差額を指定管理業務の収入内訳に記載することとしており、年間の収支差額が赤字となった場合は0円と記載することとしている。

しかし、各月の収支差額が赤字となった月を0円として集計していたことが原因で、誤った金額を収入内訳に記載していた。

イ 基本協定書において、指定管理者は、指定管理業務の収支と自主事業の収支は別に把握するものとされている。

しかし、指定管理者は事業報告書の収支状況において、人件費のうち福利厚生費を全て指定管理業務（スポーツ施設分）の支出に計上してい

た。

ウ 指定管理者は、陶器テニスコートの人工芝張替に係る費用及び原池体育館のWi-Fi設置に係る費用について、減価償却費分を計上していたが、計上する項目を誤って、減価償却（人工芝等）ではなく、備品購入費としていた。

(2) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書に利用料金収入に関する報告として、利用者数、利用区分、減免等の状況を記載することとされており、利用のキャンセル等による利用料金の還付の件数・金額も記載する様式で報告を行っていた。

しかし、令和4年度の利用料金収入において、複数の還付が発生していたにもかかわらず、事業報告書では還付の件数・金額はなしと報告されていた。

[収支内容の適切な把握について（意見）]

原池公園等の指定管理業務においては、指定管理者の代表団体である美津濃株式会社が施設全体の統括管理を行い、構成団体のうち、ミズノスポーツサービス株式会社が体育館等の受付管理運営等を、大林ファシリティーズ株式会社大阪支店が設備維持管理を、利晃建設株式会社が設備修繕管理を、グリーンシステム株式会社が植栽維持管理を、株式会社ピーエスジェイコーポレーションがスケートボードパークの受付管理運営をそれぞれ担当している。

収支状況報告書では、指定管理者における収支が報告されていたが、ミズノスポーツサービス株式会社と利晃建設株式会社以外の構成団体3社で生じた人件費等の各費用（令和4年度支出額全体の約24%）は一括して委託費として計上されており、構成団体3社において実際にかかった費用やその内訳は全く把握できない状態となっていた。

市は、構成団体において生じた支出の実態を把握し、施設の管理運営が適切に行われているかどうか、及び指定管理料は妥当であるか等の検証を行う必要がある。この点に留意し、指定管理業務の収支状況を適切に把握されたい。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘

すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 堺市公園条例等では、公園の使用許可を受けようとする者は、公園使用許可申請書（以下「申請書」という。）を指定管理者に提出し、指定管理者は、許可をしようとするときは申請者に公園使用許可書（以下「許可書」という。）を交付することとされている。

しかし、指定管理者は、申請書の提出を受けた後、許可書の交付を行わずに公園を使用させており、市もそのことを把握できていなかった。

- (2) 仕様書において、指定管理者は、原池公園、体育館等の施設、設備、器具備品の維持管理に際しては、常に利用者の安全確保に万全を期すこととされている。

しかし、指定管理者が、年に2回（3月及び9月）、第三者に委託している体育館の防災設備の保守点検業務（法定点検）への対応において、以下のとおり不適切なものがあった。

- ・ 指定管理者は、令和3年3月以降、体育館内の同じ箇所と内容で「不良」の結果報告を複数受け続けていたにもかかわらず、令和5年11月22日時点で全く対応していなかった。
- ・ 市は、法定点検等において指摘を受け、是正する必要がある項目について、改善策の内容や修繕金額等を報告するよう指定管理者に毎年度求めている。これにより、令和4年3月の点検結果について、交換等の対応が必要で、修繕金額は見積中である旨の報告を指定管理者から受けていたが、その後の修繕状況の確認は行っていなかった。
- ・ 指定管理者は、令和4年9月及び令和5年3月の点検結果を市に報告していなかった。

[負担割合に基づく算定の根拠とする金額について（意見）]

原池公園体育館においては、同じ建物内に、堺市原池公園事務所が併設されている。そのため、光熱水費等については、指定管理者が一旦支払い、年度協定書で定められた負担割合に基づいて計算した金額を、後から指定管理者が市に請求している。

光熱水費のうち、電気使用料については、原池公園体育館全体の使用量に対する原池公園事務所の子メーター数値の割合で算定することとされている。

しかし、按分対象となる電気使用料について、電力会社から適用されている割引額を考慮せず、割引前の電気使用料によって算定していた。

年度協定書で定められた負担割合は実費負担を前提としたものであると考えられることから、実際に電気使用料として支払った金額に基づいて

算定するようにされたい。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 6 年 3 月 26 日

堺市議会議長
的 場 慎 一 様

堺市監査委員 信 貴 良 太
同 小 堀 清 次
同 藤 坂 正 則
同 澤 由 美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市教育文化センター

第3 監査の対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和5年11月1日～令和6年3月26日

第5 施設の概要

＜所管部局＞

教育委員会事務局 教育センター 企画相談課

＜指定管理者＞

団体名 JTB コミュニケーションデザイングループ
代表団体 株式会社 JTB コミュニケーションデザイン
構成団体 南海ビルサービス株式会社
構成団体 株式会社東急コミュニティー

＜指定の期間及び指定管理に係る経費＞

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
令和4年度の委託料 1億7,046万1,348円

＜施設名及びその主な内容＞

名 称 堺市教育文化センター
所 在 地 中区深井清水町
設置年月 平成6年4月（平成6年7月開館）
設置目的 市民に生涯学習と文化活動の場を提供するとともに、教育に関する研究及び教育関係職員の研修等を行うことにより、文化の発展と教育の振興に資することを目的とする。
施設規模 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造

一部鉄骨造

地上6階、地下1階、塔屋1階

敷地面積 12,111.46㎡

建築面積 6,552.06㎡

延床面積 21,814.52㎡

施設内容

中文化会館、プラネタリウム室、天体観測室、
科学展示コーナー、駐車場、教育センター（市直営）、
中図書館（市直営）、平和と人権資料館（併設・市直営）

第6 事業状況

＜利用状況＞ 令和4年度

区 分	
中文化会館貸館利用者数	142,761人
中文化会館施設利用件数	4,492件
中文化会館稼働率	32.1%
プラネタリウム観覧者・天文催事来場者数	35,658人

＜収支状況＞ 令和4年度

（単位：円）

	金 額
収 入	244,087,462
指定管理料	170,396,000
利用料金	64,309,704
その他 ※	9,381,758
支 出	265,357,442
人件費	106,851,100
保守管理費	79,649,504
光熱水費	41,958,124
その他	36,898,714
収支差額	△21,269,980

※キャッシュレス決済に要する費用分（指定管理料）を含む。
（指定管理者提出資料から抜粋し一部加工）

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 事業報告書の収支実績報告において、以下のものがあった。

ア 駐車場料金の収入額について、収支実績報告では1,161万4,300円と記載しているが、その内訳を示す利用料金等収入に関する報告では1,162万7,800円となっていた。

イ 収支実績報告に記載の予算額について、年度事業計画書に記載する予算額と異なる金額を記載していた。

(2) 基本協定書では、指定管理者は、事業報告書に自主事業の実施・収支状況の報告として、実施事業ごとの収支結果等を記載することとされているところ、自主事業報告書・決算書において、以下の誤りがあった。

また、市は、指定管理者への確認を行っていなかった。

・ 事業を実施しているにもかかわらず、収入・支出項目の全てに金額

の記載のないものがあった。

- ・ 積算内容欄に記載があるにもかかわらず、金額の記載のないものがあった。
- ・ 金額を誤って記載しているものがあった。

(3) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書に利用料金等収入に関する報告として、施設全体の利用者数、料金区分、減免等の実績を記載することとされている。

しかし、市内の学校が学校教育活動として利用した場合などの減免の実績（件数・金額）を記載していなかった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

堺市議会議長
的 場 慎 一 様

堺市監査委員 信 貴 良 太
同 小 堀 清 次
同 原 繭 子
同 澤 由 美

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和6年2月分の例月現金出納検査
を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出す
る。

記

- 1 検査の対象
会計管理者及び上下水道事業管理者所管分
- 2 検査の期間
令和6年4月1日 ～ 令和6年4月25日
- 3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査
会計管理者から提出された令和6年2月29日現在の収支計算表(別表1)と
現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査
証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査
上下水道事業管理者から提出された令和6年2月29日現在の試算表(別表2・
3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査
証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1
令和 5 年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		取 入 済 額			支 出 済 額			
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分		
歳計 別 現 会 金 計	一 般 会 計	326,093,083,202	25,859,272,516	351,952,355,718	273,858,107,339	34,794,570,500		
	国 民 健 康 保 険 事 業	51,902,524,499	6,062,902,088	57,965,426,587	61,615,260,426	7,217,837,262		
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	192,529,526	1,573,900,000	1,766,429,526	1,722,162,975	166,270,123		
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	426,594,846	27,085,578	453,680,424	71,381,214	2,460,082		
	介 護 保 険 事 業	61,818,311,210	4,603,903,948	66,422,215,158	67,072,788,777	7,352,395,562		
	公 債 管 理	6,646,563,905	4,581,053,000	11,227,616,905	28,387,081,141	2,129,877,734		
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	11,423,091,281	551,768,108	11,974,859,389	11,225,969,875	547,230,572		
小 計		458,502,698,469	43,259,885,238	501,762,583,707	443,952,751,747	52,210,641,835		
種 類 \ 区 分				前月末残額	本月収入済額			
一 時 借 入 金				0	0			
歳 入 歳 出 外 現 金				9,648,295,245	2,360,845,836			
基 金	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金			179,768,049	0			
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金			27,688,506,591	0			
	堺 市 財 減 債 基 金			37,774,573,110	0			
	堺 市 市 財 政 調 整 基 金			19,831,797,849	0			
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金			798,800,000	0			
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金			4,998,486,688	0			
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金			118,437,641	0			
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金			1,957,218,143	0			
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金			4,575,641,165	0			
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金			6,535,382,783	0			
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金			121,874,946	0			
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金			685,915,986	0			
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金			945,896,832	0			
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金			8,950,289	0			
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金			2,088,480	0			
	堺 市 カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 基 金			64,721,001	0			
	堺 市 産 業 活 性 化 基 金			1,464,319,575	0			
	堺 市 世 界 遺 産 保 全 活 用 推 進 基 金			361,904,336	0			
	堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金			7,819,471	0			
	堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金			374,812,219	0			
	堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金			593,229,722	0			
	フ ェ ニ ー チ ェ 堺 芸 術 文 化 創 造 基 金			1,069,126,670	0			
	堺 市 東 西 交 通 整 備 基 金			700,254,317	0			
	堺 市 は な み ど り 基 金			517,568,000	0			
	堺 市 奨 学 等 基 金			736,600,005	0			
	堺 市 動 物 愛 護 基 金			14,561,000	0			
	堺 市 企 業 版 ふ る さ と 納 税 基 金			0	0			
	堺 市 職 員 退 職 手 当 基 金			0	0			
小 計				121,776,550,113	2,360,845,836			
合 計								

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和6年2月29日現在
(単位＝円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
308,652,677,839	43,299,677,879	△38,281,985,824	5,017,692,055	0	5,013,803,255	3,888,800
68,833,097,688	△10,867,671,101	10,867,671,101	0	0	0	0
1,888,433,098	△122,003,572	122,003,572	0	0	0	0
73,841,296	379,839,128	0	379,839,128	0	379,839,128	0
74,425,184,339	△8,002,969,181	8,002,969,181	0	0	0	0
30,516,958,875	△19,289,341,970	19,289,341,970	0	0	0	0
11,773,200,447	201,658,942	0	201,658,942	0	201,658,942	0
496,163,393,582	5,599,190,125	0	5,599,190,125	0	5,595,301,325	3,888,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
2,449,060,394	9,560,080,687	0	9,560,080,687	7,975,197,685	1,584,883,002	0
0	179,768,049	0	179,768,049	179,768,049	0	0
0	27,688,506,591	0	27,688,506,591	27,688,506,591	0	0
500,000,000	37,274,573,110	0	37,274,573,110	37,274,573,110	0	0
0	19,831,797,849	0	19,831,797,849	19,831,797,849	0	0
0	798,800,000	0	798,800,000	798,800,000	0	0
0	4,998,486,688	0	4,998,486,688	4,998,486,688	0	0
0	118,437,641	0	118,437,641	118,437,641	0	0
0	1,957,218,143	0	1,957,218,143	1,957,218,143	0	0
0	4,575,641,165	0	4,575,641,165	4,575,641,165	0	0
0	6,535,382,783	0	6,535,382,783	6,535,382,783	0	0
0	121,874,946	0	121,874,946	121,874,946	0	0
0	685,915,986	0	685,915,986	685,915,986	0	0
0	945,896,832	0	945,896,832	945,896,832	0	0
0	8,950,289	0	8,950,289	8,950,289	0	0
0	2,088,480	0	2,088,480	2,088,480	0	0
0	64,721,001	0	64,721,001	64,721,001	0	0
0	1,464,319,575	0	1,464,319,575	1,464,319,575	0	0
0	361,904,336	0	361,904,336	361,904,336	0	0
0	7,819,471	0	7,819,471	7,819,471	0	0
0	374,812,219	0	374,812,219	374,812,219	0	0
0	593,229,722	0	593,229,722	593,229,722	0	0
0	1,069,126,670	0	1,069,126,670	1,069,126,670	0	0
0	700,254,317	0	700,254,317	700,254,317	0	0
0	517,568,000	0	517,568,000	517,568,000	0	0
0	736,600,005	0	736,600,005	736,600,005	0	0
0	14,561,000	0	14,561,000	14,561,000	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
2,949,060,394	121,188,335,555	0	121,188,335,555	119,603,452,553	1,584,883,002	0
	126,787,525,680	0	126,787,525,680	119,603,452,553	7,180,184,327	3,888,800

別表 2

会 計：水道事業会計

令和6年2月29日現在

令和6年 2月分

合 計 残 高 試 算 表

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	121,211,931,789	206,688,453,044	133,401,743	固定資産	366,093,397	85,476,521,255	
	118,002,951,048	203,434,455,112	133,401,743	有形固定資産	362,000,925	85,431,504,064	
	5,042,414,859	5,042,654,317		土地	239,458	239,458	
	6,734,471,747	6,734,471,747		建物			
5				建物減価償却累計額	9,239,819	4,281,763,375	4,281,763,375
	15,201,479,734	15,201,479,734		構築物			
				構築物減価償却累計額	22,576,404	7,805,145,090	7,805,145,090
	8,371,083,816	8,373,823,058		機械及び装置	2,739,242	2,739,242	
		2,602,279	2,602,279	機械及び装置減価償却累計額	24,042,773	6,452,884,243	6,450,281,964
10	1,248,345,597	1,273,291,814	4,268,359	量水器	4,136,726	24,946,217	
		12,473,107	2,068,363	量水器減価償却累計額	1,083,565	574,179,137	561,706,030
	159,963,467	168,457,957		車両運搬具		8,494,490	
		8,069,765		車両運搬具減価償却累計額	662,677	137,725,308	129,655,543
	538,353,316	538,353,316	5,523,000	工具器具			
15				工具器具減価償却累計額	3,377,308	376,665,328	376,665,328
	160,675,781,767	160,675,781,767		送配水管			
				送配水管減価償却累計額	287,534,244	65,319,353,111	65,319,353,111
	387,302,425	441,085,625		リース資産		53,783,200	
		53,783,200		リース資産減価償却累計額	6,368,709	355,065,600	301,282,400
20	4,869,607,161	4,908,127,426	118,939,742	建設仮勘定		38,520,265	
	119,980,741	164,997,932		無形固定資産	4,092,472	45,017,191	
	94,056,166	131,060,262		ソフトウェア	3,364,009	37,004,096	
	25,924,575	33,937,670		リース資産	728,463	8,013,095	
	3,089,000,000	3,089,000,000		投資その他の資産			
25	3,089,000,000	3,089,000,000		長期貸付金			
	13,165,137,236	62,933,937,530	4,281,867,627	流動資産	4,224,012,901	49,768,800,294	
	13,165,137,236	62,933,937,530	4,281,867,627	流動資産	4,224,012,901	49,768,800,294	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	7,754,607,229	41,237,473,925	2,623,204,994	現金預金	2,849,503,911	33,482,866,696	
	40,000	40,000		現金			
	7,754,567,229	41,237,433,925	2,623,204,994	預金	2,849,503,911	33,482,866,696	
	1,690,052,600	16,690,857,817	1,495,784,737	未収金	1,328,274,389	15,000,805,217	
5	1,665,671,375	15,174,655,018	1,335,665,706	水道料金未収金	1,179,532,842	13,508,983,643	5
	3,472,200	91,489,500	6,597,400	給水工事収入未収金	5,782,000	88,017,300	
	500,793	2,991,369	179,408	受取損害賠償金未収金	592,313	2,490,576	
	6,867,707	49,540,069	6,867,707	工事負担金未収金		42,672,362	
	11,502,700	268,519,900	18,976,100	加入金未収金	14,632,200	257,017,200	
10		155,437,100		未収消費税還付金		155,437,100	10
	2,037,825	948,224,861	127,498,416	その他収入未収金	127,735,034	946,187,036	
				貸倒引当金		23,371,000	23,371,000
	83,721,995	234,685,420	12,390,700	貯蔵品	17,726,734	150,963,425	
	2,536,908,272	3,647,674,719	51,450,000	前払金	28,507,508	1,110,766,447	
15	1,072,218,140	1,072,245,649	99,037,196	仮払消費税及び地方消費税	359	27,509	15
	51,000,000	51,000,000		短期貸付金			
		22,510,113		固定負債		42,291,185,666	42,268,675,553
		22,510,113		固定負債		42,291,185,666	42,268,675,553
				企業債		40,306,773,407	40,306,773,407
20				建設改良費等の財源に充てるための企業債		40,306,773,407	20
				リース債務		105,091,259	105,091,259
		22,510,113		引当金		1,879,321,000	1,856,810,887
		22,510,113		退職給付引当金		1,807,614,000	1,785,103,887
				修繕引当金		71,707,000	71,707,000
25		25,742,102,204	2,243,195,429	流動負債	2,095,691,124	30,058,899,766	25
		25,742,102,204	2,243,195,429	流動負債	2,095,691,124	30,058,899,766	4,316,797,562
		761,892,795		企業債		1,531,795,683	769,902,888

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	761,892,795		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,531,795,683	769,902,888
	72,510,057	7,107,895	リース債務		86,727,358	14,217,301
	9,186,373,341	623,831,928	未払金	654,818,017	10,001,611,584	815,238,243
	6,667,003,172	610,813,011	原水及び浄水費未払金	569,326,607	7,236,329,779	569,326,607
5	172,569,635	4,824,836	配水及び給水費未払金	9,551,836	182,121,471	9,551,836
	8,427,352		受託工事費未払金		8,427,352	
	87,635,408	757,134	業務費未払金	423,192	87,728,270	92,862
	72,011,549	1,445,797	総係費未払金	935,829	72,947,378	935,829
	28,528,500		資産減耗費未払金	17,671,280	46,199,780	17,671,280
10	1,604,174,737	4,841,650	整備改良事業費未払金	6,379,654	1,610,554,391	6,379,654
	39,309,264	1,149,500	固定資産購入費未払金		39,309,264	
	98,775,820		貯蔵品未払金	10,341,980	109,117,800	10,341,980
	17,020,400		未払消費税及び地方消費税		17,020,400	
	390,917,504		その他未払金	40,187,639	591,855,699	200,938,195
15	16,471,955	8,122,173	前受金	9,247,573	23,664,591	7,192,636
			給水前受金		5,960,536	5,960,536
	16,471,955	8,122,173	その他前受金	9,247,573	17,704,055	1,232,100
	679,760,153	47,067,418	預り金	37,126,288	829,833,160	150,073,007
	44,452,635	3,351,361	水道料金	4,036,691	49,627,796	5,175,161
20	126,096,788	8,528,791	税金	8,225,862	134,006,170	7,909,382
	240,563,889	16,097,221	法定福利掛金	16,135,635	241,392,970	829,081
	48,758,783	4,643,000	保証金	5,599,000	121,275,533	72,516,750
	219,888,058	14,447,045	その他預り金	3,129,100	283,530,691	63,642,633
	14,862,176,583	1,556,858,547	下水道使用料預り金	1,259,243,031	16,114,728,800	1,252,552,217
25	161,082,000		引当金		161,082,000	
	134,553,000		賞与引当金		134,553,000	
	26,529,000		法定福利費引当金		26,529,000	

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	1,835,320	207,468	仮受消費税及び地方消費税	135,256,215	1,309,456,590	1,307,621,270
	24,997,100,808	98,953,307	繰延収益	23,494,370	52,843,519,396	27,846,418,588
	24,997,100,808	98,953,307	繰延収益	23,494,370	52,843,519,396	27,846,418,588
	4,180,034	373,600	長期前受金	23,494,370	52,843,519,396	52,839,339,362
5	24,992,920,774	98,579,707	長期前受金収益化累計額			5
			資本金		44,468,850,774	44,468,850,774
			自己資本金		44,468,850,774	44,468,850,774
			固有資本金		1,009,986,548	1,009,986,548
			組入資本金		43,451,396,307	43,451,396,307
10			繰入資本金		7,467,919	7,467,919
	785,512,235		剰余金		15,754,812,023	14,969,299,788
			資本剰余金		11,658,319,605	11,658,319,605
			国庫補助金		53,757,083	53,757,083
			府補助金		17,464,584	17,464,584
15			工事負担金		1,267,278,733	1,267,278,733
			受贈財産評価額		1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金		9,275,530,356	9,275,530,356
	785,512,235		利益剰余金		4,096,492,418	3,310,980,183
			利益積立金		3,310,980,183	3,310,980,183
20	785,512,235		未処分利益剰余金		785,512,235	20
	17,053,479	1,959,283	水道事業収益	1,444,151,777	14,140,174,047	14,123,120,568
	17,038,088	1,959,283	営業収益	1,333,880,986	12,866,418,955	12,849,380,867
	16,849,288	1,944,683	給水収益	1,213,199,218	12,488,140,431	12,471,291,143
	188,800	14,600	受託工事収益	6,597,400	90,395,494	90,206,694
25			その他営業収益	114,084,368	287,883,030	287,883,030
	15,391		営業外収益	102,384,435	1,264,971,838	1,264,956,447
			受取利息及び配当金	50,413	130,436	130,436

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
				長期前受金戻入	98,823,307	1,087,056,378	1,087,056,378
		15,391		雑収益	3,510,715	177,785,024	177,769,633
				特別利益	7,886,356	8,783,254	8,783,254
				固定資産売却益	7,871,715	8,736,992	8,736,992
5				過年度損益修正益	14,641	46,262	46,262
	13,616,093,808	13,935,282,513	1,394,069,770	水道事業費用	3,590	319,188,705	
	13,173,629,292	13,296,474,147	1,353,843,156	営業費用	3,590	122,844,855	
	6,075,486,312	6,079,448,676	522,721,007	原水及び浄水費		3,962,364	
	1,395,350,345	1,438,643,727	139,624,781	配水及び給水費		43,293,382	
10	98,290,379	103,237,379	8,167,566	受託工事費		4,947,000	
	888,487,991	904,674,581	255,172,296	業務費	3,590	16,186,590	
	705,518,558	759,974,077	50,589,049	総係費		54,455,519	
	3,950,211,274	3,950,211,274	358,977,971	減価償却費			
	60,284,433	60,284,433	18,590,486	資産減耗費			
15	437,916,850	634,260,700	40,197,204	営業外費用		196,343,850	
	436,671,205	633,015,055	40,197,204	支払利息及び企業債取扱諸費		196,343,850	
	1,245,645	1,245,645		雑支出			
	4,547,666	4,547,666	29,410	特別損失			
	4,547,666	4,547,666	29,410	過年度損益修正損			
20							
25							
	147,993,162,833	335,121,951,926	8,153,447,159	合 計	8,153,447,159	335,121,951,926	147,993,162,833

別表 3

会 計：下水道事業会計

令和6年2月29日現在

令和6年 2月分

合 計 残 高 試 算 表

(単位：円)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
459,215,206,518	774,183,882,991	44,934,853	固定資産	1,272,844,480	314,968,676,473	
447,487,368,833	762,020,362,705	44,934,853	有形固定資産	1,233,236,971	314,532,993,872	
32,015,987,754	32,016,042,654		土地		54,900	
18,219,123,287	18,219,123,287		建物			
5			建物減価償却累計額	42,866,203	10,646,967,918	10,646,967,918
600,622,901,207	600,622,901,207		構築物			
			構築物減価償却累計額	957,442,131	256,658,834,397	256,658,834,397
79,056,888,640	79,056,888,640		機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	231,687,631	47,006,616,366	47,006,616,366
10	48,071,897	55,307,127	車両運搬具		7,235,230	
	6,870,489		車両運搬具減価償却累計額	373,936	43,993,305	37,122,816
	147,624,767	147,624,767	工具器具			
		1,926,200	工具器具減価償却累計額	867,070	108,263,343	108,263,343
	31,834,576,121	31,895,604,534	建設仮勘定		61,028,413	
15	11,727,837,685	12,163,520,286	無形固定資産	39,607,509	435,682,601	
	1,494,756	2,587,857	地上権	99,373	1,093,101	
	11,341,101,275	11,734,715,410	施設利用権	35,783,103	393,614,135	
	5,656,100	5,656,100	電話加入権			
	271,239,694	279,902,249	庁舎利用権	787,505	8,662,555	
20	108,345,860	140,658,670	ソフトウェア	2,937,528	32,312,810	
	16,998,887,630	62,304,846,817	流動資産	2,591,777,054	45,305,959,187	
	16,998,887,630	62,304,846,817	流動資産	2,591,777,054	45,305,959,187	
	6,064,729,984	34,958,757,695	現金預金	955,890,238	28,894,027,711	
	6,064,729,984	34,958,757,695	預金	955,890,238	28,894,027,711	
25	7,602,985,737	22,995,404,649	未収金	1,629,746,576	15,392,418,912	
	3,074,185,804	17,979,716,485	使用料未収金	1,562,355,663	14,905,530,681	
	3,237,933	6,384,373	受益者負担金未収金	122,900	3,146,440	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
		98,457,753	830	その他営業未収金	830	98,457,753	
	4,525,562,000	4,910,846,038	4,525,852,226	その他未収金	67,267,183	385,284,038	
				貸倒引当金		20,529,000	20,529,000
				使用料貸倒引当金		20,084,000	20,084,000
5				受益者負担金貸倒引当金		445,000	445,000
	2,186,572,407	3,185,479,874	190,500,000	前払金	6,138,240	998,907,467	
	882,079,582	882,104,269	46,017,377	仮払消費税及び地方消費税		24,687	
	281,844,800	281,844,800	35,230,600	前払消費税及び地方消費税			
	1,204,120	1,255,530		短期貸付金	2,000	51,410	
10		35,474,060	8,409,000	固定負債	4,430,000,000	223,228,633,533	223,193,159,473
		35,474,060	8,409,000	固定負債	4,430,000,000	223,228,633,533	223,193,159,473
				企業債	4,430,000,000	217,921,531,533	217,921,531,533
				建設改良費等の財源に充てるための企業債	4,430,000,000	217,921,531,533	217,921,531,533
				他会計借入金		4,089,000,000	4,089,000,000
15				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		4,089,000,000	4,089,000,000
		35,474,060	8,409,000	引当金		1,218,102,000	1,182,627,940
		12,065,060		退職給付引当金		826,928,000	814,862,940
		23,409,000	8,409,000	修繕引当金		391,174,000	367,765,000
		19,339,531,610	119,475,409	流動負債	398,269,061	30,858,901,703	11,519,370,093
20		19,339,531,610	119,475,409	流動負債	398,269,061	30,858,901,703	11,519,370,093
		8,679,336,942		企業債		17,566,801,440	8,887,464,498
		8,679,336,942		建設改良費等の財源に充てるための企業債		17,566,801,440	8,887,464,498
				他会計借入金		51,000,000	51,000,000
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		51,000,000	51,000,000
25		9,920,505,901	92,279,238	未払金	249,507,083	11,139,034,132	1,218,528,231
		63,922,154	13,962,042	営業未払金	11,722,240	75,644,394	11,722,240
		1,358,526,172		営業外未払金	221,983,324	2,524,403,848	1,165,877,676

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	5,780,265,614		過年度未払金		5,780,265,614	
	2,717,791,961	78,317,196	その他未払金	15,801,519	2,758,720,276	40,928,315
	25,149,840		前受金		25,149,840	
	626,210,327	26,756,962	預り金	22,816,409	659,778,991	33,568,664
5	108,590,441	11,147,080	税金	7,077,796	115,621,087	7,030,646
	226,182,563	15,215,876	法定福利掛金	15,279,897	227,620,102	1,437,539
	115,199,910		保証金		137,737,670	22,537,760
	176,237,413	394,006	その他預り金	458,716	178,800,132	2,562,719
	85,447,000		引当金		85,447,000	
10	71,583,000		賞与引当金		71,583,000	
	13,864,000		法定福利費引当金		13,864,000	
	2,881,600	439,209	仮受消費税及び地方消費税	125,945,569	1,331,690,300	1,328,808,700
	124,349,336,815	486,243,558	繰延収益	4,524,187,000	283,423,011,356	159,073,674,541
	124,349,336,815	486,243,558	繰延収益	4,524,187,000	283,423,011,356	159,073,674,541
15	223,192	20,290	長期前受金	4,524,187,000	283,423,011,356	283,422,788,164
124,349,113,623	124,349,113,623	486,223,268	長期前受金収益化累計額			
			資本金		64,642,069,970	64,642,069,970
			自己資本金		64,642,069,970	64,642,069,970
			固有資本金		36,637,068,830	36,637,068,830
20			組入資本金		3,687,091,351	3,687,091,351
			繰入資本金		24,317,909,789	24,317,909,789
	5,175,305,025		剰余金		19,653,633,755	14,478,328,730
			資本剰余金		12,802,674,658	12,802,674,658
			国庫補助金		9,217,906,630	9,217,906,630
25			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,928,201,498	2,928,201,498
			その他資本剰余金		501,255,530	501,255,530

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
		5,175,305,025		利益剰余金		6,850,959,097	1,675,654,072
				減債積立金		1,675,654,072	1,675,654,072
		5,175,305,025		未処分利益剰余金		5,175,305,025	
		28,880,765	4,456,802	下水道事業収益	1,746,070,047	26,294,500,039	26,265,619,274
5		28,816,055	4,392,092	営業収益	1,258,263,397	20,766,022,602	20,737,206,547
		28,816,055	4,392,092	下水道使用料	1,258,252,642	13,045,979,118	13,017,163,063
				他会計負担金		7,553,970,000	7,553,970,000
				負担金	755	165,681,484	165,681,484
				その他営業収益	10,000	392,000	392,000
10		64,710	64,710	営業外収益	487,791,072	5,445,584,634	5,445,519,924
				受取利息及び配当金	1,369	136,585	136,585
				長期前受金戻入	486,243,558	5,348,679,143	5,348,679,143
		64,710	64,710	雑収益	1,546,145	96,768,906	96,704,196
				特別利益	15,578	82,892,803	82,892,803
15				固定資産売却益		2,770,784	2,770,784
				過年度損益修正益	15,578	997,019	997,019
				その他特別利益		79,125,000	79,125,000
	22,958,127,933	24,241,810,077	2,039,291,284	下水道事業費用		1,283,682,144	
	20,253,420,098	20,308,251,900	1,803,300,746	営業費用		54,831,802	
20	1,060,694,013	1,071,352,527	84,737,362	管きよ費		10,658,514	
	490,205,644	493,652,036	39,098,053	ポンプ場費		3,446,392	
	2,847,038,004	2,858,802,959	247,084,522	処理場費		11,764,955	
	44,784,465	47,641,647	3,389,941	水質検査費		2,857,182	
	59,207,942	59,207,942	4,023,732	水質規制費			
25	157,958,654	165,787,182	10,877,181	普及促進費		7,828,528	
	325,390,413	329,387,413	116,901,780	業務費		3,997,000	
	283,644,857	297,924,088	20,025,701	総係費		14,279,231	

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
899,649,539	899,649,539		維持管理負担金			
49,349,288	49,349,288	4,317,994	し尿処理費			
14,001,289,279	14,001,289,279	1,272,844,480	減価償却費			
34,208,000	34,208,000		資産減耗費			
2,671,487,706	3,900,338,048	235,973,588	営業外費用		1,228,850,342	
2,671,461,160	3,900,311,502	235,973,588	支払利息及び企業債取扱諸費		1,228,850,342	
26,546	26,546		雑支出			
33,220,129	33,220,129	16,950	特別損失			
13,165,229	13,165,229	16,950	過年度損益修正損			
54,900	54,900		固定資産譲渡損			
20,000,000	20,000,000		その他特別損失			
499,172,222,081	1,009,659,068,160	14,963,147,642	合 計	14,963,147,642	1,009,659,068,160	499,172,222,081

令和6年第2回市議会(定例会)監査委員報告綴

令和6年5月 発行

編集・発行 堺市監査委員事務局
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-7899
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 宏和印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-24-0028

